

平成20年第3回邑楽町議会定例会議事日程第2号

平成20年9月11日(木曜日) 午前9時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（13名）

1番	田部井 健 二 議員	3番	小 沢 泰 治 議員
5番	山 田 晶 子 議員	6番	岩 崎 律 夫 議員
7番	加 藤 和 久 議員	9番	小 島 幸 典 議員
10番	立 沢 稔 夫 議員	12番	横 山 英 雄 議員
13番	本 間 恵 治 議員	14番	細 谷 博 之 議員
15番	相 場 一 夫 議員	16番	石 井 悦 雄 議員
17番	大 野 栄 議員		

○欠席議員（2名）

2番	黒 川 洋 子 議員	11番	小 倉 修 議員
----	------------	-----	----------

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金 子 正 一	町 長
川 田 定 昭	教 育 長
堀 井 隆	総 務 課 長
立 沢 茂	企 画 課 長
小 島 哲 幸	税 務 課 長
中 村 紀 雄	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 長 事 務 局 長
並 木 邦 夫	生 活 環 境 課 長
岡 村 静 代	保 險 年 金 課 長
横 山 正 行	土 木 課 長
石 井 貞 男	都 市 計 画 課 長
増 尾 隆 男	住 民 課 長
諸 井 政 行	福 祉 課 長
飯 塚 勝 一	会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長
沼 田 正 美	水 道 課 長
遠 藤 幸 夫	学 校 教 育 課 長
金 子 重 雄	生 涯 学 習 課 長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開議の宣告

○横山英雄議長 これより本日の会議を開きます。

[午前 9時03分 開議]

◎一般質問

○横山英雄議長 日程第1、一般質問。

順次発言を許します。

◇ 大 野 栄 議 員

○横山英雄議長 17番、大野栄議員。

[17番 大野 栄議員登壇]

○17番 大野 栄議員 発言通告に従いまして、順次質問をしていきたいと思っております。私は一問一答方式なので、答弁については聞かれているもののみまとめて答弁をお願いしたいと思います。

それでは、一般質問の1番目から入ります。1番は、人事異動についてでございます。町長になって、この人事異動は2回の人事異動をしましたが、久保田町長の際に人事異動については金子町長はかなり批判をしてきたと思っております。人事異動についての基本的な町長の考え方をお尋ねします。

○横山英雄議長 金子町長。

[金子正一町長登壇]

○金子正一町長 お答えをいたします。

久保田町長の際に批判をしてきたというようなお話ですが、私はそのようなことはした覚えはありません。しかし、人事異動の基本的な考え方ということについて私の考え方を申し上げたいと思っておりますけれども、議員もご承知のとおり自治体の行政運営、行政事務というのは大変多岐にわたっている部分があるわけです。町民の皆さんからいわゆる行政ニーズについて、それをいかに受けとめて対応し、そして解決をしていくということ、すなわち町民サービスにつながるのかなと、こんなふうに思っているところです。そういうことを考えますと、やはり職員の持っている経験、知識、能力をいかに発揮していただくか、あるいは発揮する職場環境というものを整える中で町民の皆さんに十分な行政サービスができるように考えていくということが人事異動の私の基本的な考え方です。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 今町長のほうから基本的な人事異動についての考え方が答弁されましたけれども、久保田町長の際に私は批判したことはありませんというまたうそをつきました、最初から。

要するに課長のときに課長がみんな降格して、新しい管理者をふやすということで、本人の了解を得ながらそういう人事をとったのです。そのことについて議事録もありますから、かなりのベテランを動かしたということで、あなたがやってきているのです。記憶ない、あるでしょう、言った本人ですから。私は記憶がありますし、議事録も読んできていますから、それで言っているのです。それで、そういうことは一度もありませんと、真っ赤なうそだよ。だめですよ、最初からそんなうそばかり言って。だから、私が言ったのです。素直に認めるものは認める、やってきたのだから、あなたは4年間。実績は全部議事録にあるのですから。やりません、やりましたというのは全部議事録に出ています。うそついてはだめ。

そういうことで、町長の基本的な考えがありました。職員に過日希望だとかアンケートだとかいろんなものもとったと、それらも一つの基準になったのかなんて想定できますけれども、けれども本人の希望をとると相手を動かさなくてはならない、相手が希望しないで動かなくてはならない。だから、これはやっぱりかなり難しい部分が私は生じるのではないかと思います。職員も交えまして、体協の総会を終えたばかりで体育館の職員2名を異動させました。おうら祭りを前に、商工労政係も異動させました。9月決算議会を前に、財政担当の職員を異動させました。各団体と物すごく深い結びつきがあるのですが、何の相談もなく異動の報告がされて、その所管の団体はかなり憤りを感じていたと思います。

さて、今回の監査委員が任期途中で辞任したのは、健康上の問題ももちろんありますが、このようなことがあったのも一つの原因だと私は思いますが、これらのいろいろな諸課題について人事異動の反省は町長自身なされているのか、なされていないのか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 職員の人事異動に対しての自己申告と申しますか、希望、アンケートと申しますか、そういうのは職員の方から聴取したと申しますか、それはあります。そういった場合に、その本人の希望がかなうけれども、相手のということもありますが、これは人事異動の面では先ほど申し上げたような基本的な考え方に立てば、やはり他の職場を経験するということも大切なことだと思っていますから、それはいたし方がない部分があるかなと思っています。

具体的に体育館、おうら祭り、それから財政担当ということのお話でありますけれども、これは特に財政担当の職員の異動については、監査委員の事務局ということもありましたから、その点については前の議会でもお答えしたかと思っておりますけれども、十分その執行機関の方の意見を聞かないでやったということについては、これは素直に申しわけなかったということはあります。しかし、内示をしたその日にその学識の経験者の監査委員のところには、実はこういうことで内示を出して、それについて特に相談もなくやったということについてはおわびを申し上げますと、そういう経過はあります。ただ、これはその関係する課によっていろいろだと思っております、仕事の繁忙があります

から。したがって、4月の人事、それから7月の人事ということは、そういうことも含めて行ったということでございます。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 そういう町執行者の機関の考えを事前に知らせない点では反省しているというのですが、この監査委員の本人の了解を得て、厚生病院に監査委員の病状を聞きに行ったそうです、町長は。あなたの職員時代の先輩を信用しないで病状を聞きに行く、副管理者の立場を利用した職権乱用に当たらないのか。本人の病状を教えるということは、守秘義務がありますから、あってはならないことです。しかし、あなたは一部事務組合、厚生病院の組合の副管理者です。副管理者としてそれを尋ねていけば、職権乱用につながるのではないですか。人の病状を聞きに行くなんてとんでもない行為をあなたはやっているのですが、いかがですか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 学識の監査委員の辞任届ということが出されまして、その原因といたしますか、状況は監査委員の申し出では健康上の理由だということです。しかし、私が今厚生病院の副管理者という立場ではそのとおりです。しかし、その副管理者としての職務権限を乱用してその病状を聞きに行ったという思いはありません。

6月の24日だったと思いますけれども、その日に辞職の届けが出されまして、既に19年度の決算審査といたしますか、決算監査を終了していただいて、この9月の今これから認定を受けるわけですが、決算審査ということ考えたときに、これは大変緊急を要するという事もありましたから、本人の病状もそのときに本人からこういう病状なのだということは伺っておりますし、そのことをさきの議会でも申し上げましたけれども、こういうことで聞きに行つてよろしいでしょうかということを同意を得て行ったということはあります。したがって、職務権限を乱用してということの考え方は持たない、ないということでお答えしたいと思います。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 最後の1行だけでいいのです、あなたは。私はもう時間がないのですから。これは20分の予定で、あと8分しかありません。だめです、だから長くしゃべらないでください。私が尋ねていることを単刀直入に答弁してください。

職務権限から外れたことはやっていないと言うけれども、社会的常識を考えてください。普通の人が、我々が病院に行って、本人の了解を得ましたから、病状を教えてくださいと、だれが教えますか、病院が。あなたが副管理者であるからこそ、ああ、そうですかということで教えるのです。それが職権でしょう、あなたの。普通の人が、本人の了解を得ましたから、病状を教えてくださいということで、どこの病院だって教えません。あなたが厚生病院の副管理者であるから、守秘義務に反してでもそうですかということをやったのだ。だれに聞いたってそうです。一般の人に教えて

くれますか。あなたが副管理者だから、教えたのでしょう。ありませんなんて言ったって、そんなの認めないです、世間が。認めないことを平気な顔して答弁しないでください。そういう誤解を招くかも知れないと、誤解ではない、それが事実なのですから。だれが認めますか、あなたの言っていることを。教えないです。

さて、また人事異動についてですが、現在の南保育園の移転新築で国の補助金がつきました。国の都合により、単年度ではなく2年事業になりました。そのとき所管課長は初めての昇格だったので、新人課長でした。2年継続事業は町長が悪いの、担当課長が悪いの、常任委員会でも私と同じでしたから、さんざん金子町長はその辺を詰めていました。それでもまだ物足りず、新しい課長の席に行って、その問題を委員会だけでは足りず、平日課長の席まで行って詰めていたのです。結局課長になったばかりでしたが、心身ともに疲れて本人の希望で降格、2段階降格です。係長まで、課長が係長、補佐、課長補佐、係長まで下がって、外周りのところに勤務した経緯があります。そのときに、あなたは覚えていると思いますけれども、前総務課長に金子議員が必要以上に後輩を詰めたりそんなことを言っているから、そういう結果になったのだとあなたは指摘されて言われたでしょう。私は、前総務課長からそれを聞いています。

今回の異動で、その元課長を内勤に命じ、町長によく似ている弟のところに配属しました。そういった点では仕事が、人間関係が、あなたは先ほど言いましたけれども、職場環境がうまくいって仕事ができると思うのかどうかお尋ねします。簡単でいいのです、時間がもうあと5分しかないですから、私は、ちゃんと自分で計画的に質問している予定ですから、簡単に言ってください。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 簡単に答えることがどう答えたか、経過もお答えしませんが理解をしていただけないと思いますので。

国の都合で変更になったということで、そのことが原因で、そしてまた私が議員のときに新しくなられた課長のところに行って執拗に責めたというお尋ねですが、私は南保育園の建設が変更になっては大変だということの思いはありました。そのようなことで、何とかそういうことにならなくて済むような方法はないだろうかということのお伺いはいたしました。そういうことが原因で、本人の希望で降格を望んで他の部署へ行ったと。これは、私は当時執行者ではありませんから、時の執行者がそのような考え方でしたのだと思いますけれども、その該当者を今度は内勤にしたということについてその人間関係というか、その職場関係がということでもありますけれども、これは私は人事異動をした結果、特にそのような問題があるということは聞いておりませんし、またその職員も一生懸命仕事をやっていただいている、こんなふうに理解をいたしております。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 議長、私の聞いていることだけに答弁を求めているのですけれども、こうい

うふうに長くなってしまうと発言通告が少し延びてしまうのです。だから、私は再三言っているの、私の聞いている質問だけ答弁してくれと言っているのですけれども、そうではなくていろいろ、いろいろこう言ってくると、限られた時間なので、もしかしたら時間が出るかもわかりませんが、答弁者が悪いです、何回注意してもわからない。

職場環境は整っていると、一般の人たちが、だれが見てもそれを認めない方向だと思います。そうでしょう。人事異動で一番大変なのは、歴代の町長、全部人間関係です。職場が、仕事がうまくできるかどうか人間関係が一番難しいのです。歴代の町長みんな言っています。これは、夫婦で勤務していたり、兄弟、親子の関係もスタッフにあるのです。そういう人をこういうふうを持ってこれないでしょう、だんなが課長で部下がお子さんだなんて。そういう人間関係が一番大変だということは、私はもう歴代の町長から聞いています。円滑に仕事をできるようにするのは、やっぱり人間関係がうまくいけば職、仕事もよくできるというのは役場だけではなくて、どこの民間企業でもみんなそういうふうに言われているのはご承知だと思います。

そういった点では、今私が言ったようにあなたの弟はまだ課長職をやっています。あなたが課長で奥さんが部下と同じような関係です、兄弟ですから。もちろん私は今度弟は外の外勤、内勤ではなくてそういうところに回るのかなと思ったら、課長にまだ居座っている。しかも、いるのはいるので、町長命令だからいいのかも、百歩譲って課をかえました。あなたの公約の一番大きいプロジェクトチーム、邑楽の米プロジェクトチームを立ち上げて1万8,000円で米を買い上げる、それで担当対策室を設置してやっていくのだと。あいあいセンターの運営の見直しも問われている、農業振興の見直し等もいろいろある、兄貴の公約実現のために体を張ってそこで頑張っていくのは当たり前でしょう、弟であれば。それが私は筋だと思う。それをすてんと違うところに放棄して、あなたも放棄好きですけども、その職務を放棄してほかの職場に異動させた、とんでもないと思います。前あなた言ったでしょう、監査委員の弟が課長だとかやれどうだとか、みんなの会と一緒にいろいろなわあわあやってきたでしょう。やってこないというのだったらいいです、やってきているのですから。すぐ人事異動をしてもらいたいと思います。その点についてはどうですか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 職員は、ひとしく町民の皆さんのために一生懸命職務に精励をしているということです。

私がこのような立場でお世話になって9カ月ほどたちます。その間2回の人事異動を行ったわけですが、これは人事異動は先ほどの基本的な考え方とあわせて、その職員の持っている、適している仕事、適材適所といいますけれども、そういうことを見据えた中で行っているということでもありますので、今後すぐに人事異動をやるかどうかということについては、現時点では考えておりません。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 人間関係がうまくいきませんね。

あなたはこれを配りました、職員向けに、公約。町職員とともに汗を流して達成感を喜び合える町づくり、真剣に政治と取り組みます。町職員が堂々と安心して意見の言える公平、公正な議論、こういうのを公約として配っているのです。このとおりではないでしょう。何で弟を課長の中に置いておくのですか。公平、公正ではないでしょう。おやじが課長で部下が女房をやっているのと同じことをやっているのです、あなた。みんながおかしいと思っています、職員も議員も。ただ、人事権は町長ですから、黙っているだけです。私は、それを正す責務がある、だから今やっているのです。当然考えなくてはなりません。

次の問題に移ります。次は教育問題です。教育問題に入る前に、大分県の教育委員会の口ききは大変な社会問題に発展して、ことしの採用取り消し21名の発表がありました。これは、現場でも大変な混乱です。ことしの21名が取り消しだけで発表がありましたけれども、これは何と何年も前から、何十年も前からこういうことをやられてきたと。昨年以降については、その対象になっているデータが余りよく見つからないというのが理由だそうです。実際に試験の改ざんを実行したのは県の教育委員会であり、その関係者です。かかわり合った全組織と県の教育委員会が、大分の教育委員会は解散するべきだと私は考えます。それだけ大変なことをやっているのです。

さて、あすは我が身の立場で物を考え、町も教育委員会も会議の議題にして、私はしてもらいたいと思います。あつてはならない教員採用のテスト改ざんだとか口きき、それからあと役場の職員採用についても全く同じですと私は考えます。町でもこれをいい機会にさらに襟を正して、職員採用については公平、公正な採用を望みたいと思います。

全国学力テストの調査結果と分析が8月30日の新聞に公表されましたが、教育長はお読みになりましたか。

○横山英雄議長 川田教育長。

〔川田定昭教育長登壇〕

○川田定昭教育長 全体的に詳しくは見えておりませんが、一通り目を通してあります。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 6月の30日に各新聞一斉に報道されました。もう全部今の内容からランクから順位から、こういう形で細かく出ています。見たくなくても目に入るぐらい大きな書面で、ずっとキャンペーンでやっています。私は全部目を通しました。それはこんなにあるのです、学力テストのあれだけで。今までの教育長の経験と惰性で物を考えないで、きちんとこういうのをお読みになって、教育委員会でも議論ができるといいなと私は思います。

これに書いてある感想も聞きたかったのですけれども、目を通す程度だから、余り発言ができなと思いますけれども、昨年が続いてこの結果は地域差が固定されてきました。できるところはで

きる、できないところはできない、昨年と続いています。それで、競争に拍車をかける懸念が出てきました。競争です。宇都宮、埼玉県、大阪、鳥取、東京墨田区、秋田県、ますますふえてきます。要するにこれを開示しろということです、教育委員会に対して。成績の各教育委員会のこのランクを開示しなさいということ、行政が教育委員会にそれを言い出してきたと。大阪などでは、橋下知事はもうすごいことを言っているのです。もう大阪はブービーで、昨年に続いてまた低いと。これは会社でいえばもう給料、教育委員会そのもの、教育長を初め教育委員会は給料減額に匹敵するなんていうことをテレビで堂々とやっているのです。それで、最近の新聞は非公開自治体の教育委員会には教育予算をやらないということまで公言しているのです。成績問題で教育委員会を敵視しているのです、大阪の府知事は。こういうところまで今発展してしまっているのです。

2回目になった全国の一斉学力テストの結果公表の内容は、自分で計画を立てて勉強する児童生徒のほうが正答率が高いなど、全員に調査しなくてもこの程度の結果が一番よく知っている現場の職員、教師がよく知っているのです。こういうことを文部科学省が言っているのです。文部科学省は、数十億円のお金をかけて全国200万人を超える子供たちを動員してこの調査の必要があるのかどうなのか、私は全くないと思います。子供がどこでつまづいているのかを知るためのテストの問題は、直接子供を見ている現場の教師こそがよりの確に私はつくれると思っています。全国学力テストにお金をかけるより、教師の数をふやして少人数学級にすれば、教育条件の整備に徹して現場が力を発揮できるようにすることが必要だと思うのです。そのためには9月、最近です、群馬県の教職員の組合が学力テストの中止を求める意見書も提出しております。そういった点では、当初数十億円のお金をかけてやるよりはそういうところにお金を使いなさいというような話、全国学力テストの問題、あれがないのかどうか。結局は各学校に今各児童の成績がみんな行っていると思います。教育委員会を通して各学校がみんな持っていると思います。近く児童に配られると思いますけれども、そして結局は競い合うことになってしまうのです、各学校が。いけません、マル秘ですと言ったって、来ればうちの学校は町内で、あそこの学校からはどうだろうとか対比してしまうのです、いけないと言ったって。だから、そういう競い合いの弊害が出てくるということです。

それで、教育委員会としてもこの学力テストについて郡内、県内で教育長会議があったときに、こういう学力テストを上がやれと言ったから、わっとやるのではなくて、やっぱりきちんと物を考えて、今の子供たちの立場の目線に立った教育指導をやる立場で話題にして、この学力テストをどう思うかというのをやっていただきたいと私は思うのです。その点についてどうですか、簡単に。

○横山英雄議長 川田教育長。

〔川田定昭教育長登壇〕

○川田定昭教育長 学力テストの是非につきましては、私どももそれぞれの立場で議論をしております。しかし、現状では学力テストと、それから学習状況調査が併用しておりますので、それらを相関してみるにはいい材料ではないかと、全国的に比較するのに。そういう意味では、今の学力テス

トを進めようということで今続けているところです。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 十数億円もお金をかけてテストをやらせて、現場には来年度から施行される教育の免許更新制度だとか職員を入れずにやるということを何とも感じないで引き続きテストを進めますということで、がっかりします。もう少し、もう本当にそういった点ではお金をどこにかけなのか、子供のテストにかけなのか中身にかけなのか、やっぱりきちんとその辺も協議して話すべきだと私は思います。

町長が議員時代に、教育長もよくご存じだと思いますが、少人数学級の推進で大変教育行政をやりやすい方向に予算を組みなさいということで要望してただいた経緯が記憶に残っていると思います。私も議事録を読ませていただきました。今回は、その方が町長になったのですから、教育予算は少人数学級をどんどんやって行き届いた教育ができるように、その要望にこたえてできると思うのです。ぜひそれをやってください、もう2学期始まりましたから。今町では8名のそういう教師を町独自で雇ってしまして、大変助かっています。31だとわかばプランが入るけれども、30名だとつかないだとか、県のいろいろ矛盾があります。町はそれを救済して、各小学校に臨時職員を2名ずつ入れています。そして、みんな児童のこれを見ている、非常に現場は喜んでいていると思います。だから、そういった点では町長が議員時代に教育長に言ったことをどんどん実現させるための絶好のチャンスで、少人数学級大いに結構です。予算をとって、どの子にも行き届いた教育ができるように教育行政を進めてください。

次に移ります。次は、教育問題ですけれども、9月の10日、一斉に新聞に教育への国、自治体の支出、日本は28カ国の最下位という、こういうのがみんな出ているのです。ということは、経済協力開発機構、略してOECDというらしいですけれども、その加盟国30カ国の教育に関するデータをまとめたのです。それで、2005年の調査結果が出て、日本はお金をかけている、予算です、最下位、最低です。国が日本の教育にかけているお金が一番低いということが結果でもう出ています。これもやっぱり先進国でおかしな話なのです。教育予算を削ってほかのことはどんどんやれ、もう無理なのです。だから、行き届いた教育をやるにはそういう予算要求、こういうデータなんかもやって、もう県の教育長を含め、今度は町の町長が理解あるのですから、どんどんこういうのに出て予算要求をしていってもらいたいと思いますけれども、教育長、どう思いますか。簡単にまとめてください。

○横山英雄議長 川田教育長。

〔川田定昭教育長登壇〕

○川田定昭教育長 子供たちにしっかりした学力をつけるには、やはり少人数の中できちっとした指導をしていくことが必要だということで私たちも進んでおります。そのために、ちょっと全県の中では早いほうだったと思うのですけれども、マイタウンティーチャーというようなものを要求して、

初めは各学校2人ずつお願いしたのですが、いろいろな関係で現状はちょっと少なくなっておりますけれども、これからもそういうことで、予算の範囲の中ではあると思うのですけれども、ぜひ要求をして子供たちのために頑張っていきたいと、そう思っております。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 5月の26日の読売新聞にこういう記事が出ています。教育長、こういう記事。お読みになったかどうかわかりませんが、ニートの6割が学生時代部活未経験者であるということが調査の結果わかりました。ニートは、いずれも15歳から34歳までの若者、通学、仕事もせず職業訓練も受けていない人のことをいうそうです。厚生労働省の調べでは、2004年ですけれども、推計約64万人とされている。もう今は3けたになるのではないかと思いますけれども、学力は何と成績上位が3割いるのです。勉強ができないから、ニートになる時代ではないのです。3割の方はもう成績上位、家庭環境もいい、そういうことの調査もわかりました。出ています。そうすると、学生時代の段階にもうニートの兆候があるというふうにもう指摘しています。学校運営や地域づくりに参加したり、若いうちから社会とのかかわりができるようにする必要があるということをもう既に調査の結果で発表しているのです。だから、学力テストをやって勉強がいいとかなんとかと、そういう競い合う、そういう時代ではないのだと。上位の人もいつかそういうふうになってしまうのだと。だから、今教育に何が求められるか、原点に戻ってしっかりと学び合う必要があると思います。

来年度から教育基本法が変わり、教師の免許更新制度が導入されることになりました。これは、もう現場の先生たちは既にその研修に入っておりますけれども、ほとんどの、過半数以上の教師が不満を持っている、それも新聞に出ています。そして、当初文部科学省は、この教育基本法は職員の数をややして財政を入れてこういうことをやっていくのだと。ところが、財政だめです。それで、先ほど言われたように30カ国の中で最下位です。それで、押しつけるものだけを現場の声を無視して押しつけています。こういうような矛盾は、文部科学省がやれと言ったからやるのではなくて、教育長ですから、では現場を尊重しながら、最初の言った目的と違うではないかと。教師の増員はどうするのかということが当然議題になって、では郡内、県内で教育長の連名で予算をきちんとつけてくれ、人をふやしてくれだとか、いろんな形のそういう陳情なり意見書なり出して当たり前なのです、今。現場は大混乱、来年のこういう教育基本法が導入されれば大変です。だから、それらも含めて要望書だとか意見書なんて、現場の声を尊重しながらまとめて出すところにもう突入しているでしょう、とっくに。これからの教育委員会ももう本当に勉強し合って、現場の教師とともに児童をよりよくするためにはどうしたらいいのかということを実行になっていかななくてはならないと思います。そういった点では、隣接市町村とも研修を重ねて、私が今指摘したようなものについて要請する方向で、いろいろそういう検討も協議も必要だと私は思いますけれども、教育長、どう思いますか。

○横山英雄議長 川田教育長。

〔川田定昭教育長登壇〕

○川田定昭教育長 いろいろ制度を改革することによって現場が混乱するということは私も十分承知していますし、県のほうでも教育委員会連絡協議会というのがあって、教育委員長、それから教育委員、教育委員長の会議ですか、そういうのがあって、きちんとしたそういう要望書も県のほうに上げているのが現実です。ただ、教育長会としてはそういうのは特別にはやっておりませんが、議論をしているということだけは必要だと思います。先生方、これで10年で免許証を、もし現状は免許証がもらえない先生ができてしまったらどうするのだというようなことも、私なんかもちよっと問題があるかなということは非常に今考えているところであります。テストをやるというようなお話も聞いていますので、それに通らなかったらどうするのだというような話もこの間報告で聞きましたけれども、その辺のところも大きな問題があるので、今後検討の余地があるかなというふうには思っています。そのことについては、教育長会の中でも議論していますので、県のほうには通じていくというふうに思っております。

以上です。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 次の質問に入ります。

次は、町長の選挙違反についてです。2007年の4月の町会議員選挙に当選された金子町長は、ちょうど1年前の今の9月の議会の中で日当支払い届け出をされていないのは選挙違反だと私から指摘されました。そのとき、当時の記者の取材に対してあなたは、名前が出ていないので、質問の内容が理解せず、わからない、買収ということは一切ない、収支報告書も間違いはない、修正は考えていないというようなことを話しました。1週間後の9月29日に、慌ててすっかり忘れた、私の指摘どおりだった、収支報告書の追加修正し、提出をしました。この1週間で何の変化があったのかお尋ねします。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 特に変化はございません。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 変化があったのでしょうか。またうそつきましたね。

報告書は間違いはない、修正は考えていない、1週間後に修正したのです。変わったでしょう。それで、考えていませんと、よくそういううそをつけますね。変わって、その間にあなたの出納責任者と選挙の責任者が領収書をもらいに歩いたのです。それで、書類を整えて提出したのでしょうか。変わってありませんと、どうしてそういううそつくのだろうね、邑楽町の町長は。だれもそんなことは認めないし、傍聴者も議会も課長も認めていないではない。変化ありませんと、変化あったの

でしょう。

その変化の中で、町長はうっかり日当の届け出を忘れたただけだ、他意はないということもコメントしています、報道されています。第1回の町会議員の選挙の収支報告書には、あなたは労務者の届けがなされていないのです。なされていないのです、日当1万円をやって。今回は5,000円なのです。出納責任者もそれを言っていて、みんなが認めていることです。4年前は1万円もらって、今度は5,000円だと。そのときあなたの弟が選挙管理委員会の事務局だったわけで、第1回の選挙のことはよく知っている、内容も知っていると思います、届け出もしないで。私も見ていますから。第1回のときは届け出していないでしょう。お尋ねします。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

大野議員の質問は、過去にも同様な質問を私は受けたと思います。議事録が大変鮮明に手元にあるようですので、議事録を読んでいただければおわかりになるだろうと思いますので、その考え方であります。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 町長は逃げる。出ていないことです。4年前も届け出していないでしょうと聞いているのです。それは全然言っていないです、そのことについては。あなただめですよ。何回だって、私だけではなくてほかの議員も何も言ったとおりですなんて、国会の悪いまねしてはだめです。答弁しなさいよ、同じことでも何でも、真剣に尋ねているのですから。いついつに言ったことですからなんて。またそれうそですね。このことについてはあなた、私一度も言っていないです。4年前も1万円配って、届け出していないでしょうと聞いているのです。初めてです。前に大野議員に言ったなんて、何でそんな真っ赤なうそつくだ。私初めて尋ねているのです。4年前も同じで、日当やって届け出ていないでしょう。やったのかやらないのかということを知っているのです。再度答弁を求めます。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 昨年の12月の定例議会、私が昨年の12月の19日に就任をさせていただきましたので、その直後の定例議会だったと思いますが、大野議員のほうからそのようなご質問の内容があったかと、こんなふうに思っております。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 このことについては質問していないと言っているの。議事録にも出ていないと、何でうそつくだと言っているのです。4年前の1万円配ったでしょう。届け出していないでしょう。それを聞いているのです。届け出してあります、していませんと。そんなことは、私は今

質問したのが初めてです。過去にいろんな話はしていますけれども、質問として聞くのは初めてです。12月の議事録なんか出ていません。4年前の労務費は届けをしたのかどうかということを知っているのです、みんなに金を1万円配って。教えてください。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私は配っておりません。それが届け出がされているかどうかということはちょっと記憶ですので、そのときの報告書等を見ないとわかりませんが、当時の出納責任者がどのような報告をしたかということを確認して、後日お答えをいたしたいと思います。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 町長は配っていません、出納責任者に命令するのですから、配るのは出納責任者でしょう。今答弁聞きましたので、4年前は届け出していない。弟に聞けばわかりますよ、選挙管理委員会の事務局だった。弟もそれは見て知っていると思います。知っているでしょう、当時の事務局で。届け出していないでしょう。私は見ているのだから。1万円の日当が出ているのか出ていないのか知っています。あなた事務局でどうでした、選挙管理委員会事務局で。

前に進めます。では、なぜ第1回の町会議員のときはすぐ労務費を払って、今回の2回目の選挙は3カ月後に日当を払ったのか。私は金子町長のお父さん、金子義行さんとはずっと一緒に議会活動してきました。最後には、金子義行議長誕生のために先駆的な役割を果たして、私は頑張ってきました。それは、あなたの家族全員が知っているわけです。私とは親子の年齢の差がありましたけれども、今考えてみますととてもかわいい議員でした。選挙違反もいろいろやってきました、4年に1度ナス配ったりキュウリ配ったり。でも、かわいいです。すべてにおいて私は目をつぶって、あなたの第1回も目をつぶってきました。第2回の町会議員のときには3カ月後に配ったのです。それで、目に余るということで、私は告発したのです。なぜ3カ月後に配ったのですか。1回目と同じように、すぐに労務費なんて払えばいいでしょう。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 なぜ3カ月後に配ったかということについては、私の知る限りではありませんので、ただいま大野議員が出納責任者ということの話がありましたから、私自身はそのことについては承知をいたしていません。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 全く、またうそつきました。出納責任者が配ってくれと、3カ月後に封筒の中に金を入れて預かって配ったのです。みんなあなたが司令塔でやっていることでしょう。知らないことないでしょう、あなたのためのお手伝いですから、選挙の。だから、連座制の厳しい法律があるのです。あなたが知っていようといまいと、あなたに対してのあれだもの。私は、ちゃんと出

納責任者から聞いているのです。正一ちゃんから預かったお金をだれが持っていったのだから知りませんが、警察ではないから。今捜査も調査もやっていると思います。私の知るところではありませんとそういう、基本的にあなたのためにみんな迷惑しているのです。そういうふう届け出をきちんとやっていけばいいものを3カ月後にやったり、公職選挙法違反、189条の2項に接するようなことをやっているのでしょうか。選挙違反です。それで、私の知るところではありませんなんて、よくそういうことを言うわね、あなたのことで大変な思いしているのに。

あるあなたを応援する議員からも、こんな選挙違反はだれでもやっていることだと、議員みんな告発しろということを私言われています。私は受けて立って、ああ、やりますよと、それでは一括して資料を持ってきてくださいと、私は全部一括して告発しますからと。いまだにその資料届いていません。みんなやっているのだ、まるでテレビに出る偽装の会社のあれみたい。外国産を国産とやったり、今次から次へと出ていますね、毎日。毎日出ています。牛肉から鶏肉、ウナギからリンゴのジュースから。もう最近はお米、工業用の米を3円で買って、70円で食料用に売ってしまっただけで何十倍ももうけて。焼酎、酒、せんべいだとかあられにまで入っていて、大変な人命にかかわる問題も出てきて。三笠フーズだけではなくて、いろんな会社が出てくる、きょうのニュースなんか。みんながやっていることだと、みんなして日本列島じゅうがおかしくなっている。選挙違反も当たり前、こんなことはみんなやっていることだと、とんでもないです。公職選挙法という法律があるのだし、その範囲内できちんとやらなくてはならない。あなたは社長より悪いです。社長は、最初はやっていませんと言うのだ、テレビでも何でも。そのうちに済みませんでした、済みませんでしたとやるのです。やるのです、みんな。あなたは済みませんもやらないし、何にもやらないよね。偽装の社長よりまだ悪い。

それで、私は大泉警察のほうから不当処分である、不起訴であるということで通知が、前の議会でもお知らせしましたがけれども、その不当処分が前橋検察審査会に公職選挙法違反で、今度は私は弁護士を立てて審査を申請して受理されました。もうそろそろ来るのではないかと思うのですが、その中身についても結果が届いていませんので、よくわかりませんが、その結果次第で私は高等裁判もどこでももうどんどんやっていく、告訴を、告発を辞さない覚悟ですので、襟を正して、やっては悪いことをやったのだから、認めるものは認めなくてはならない。今もう偽装より悪い。私の知るところではないと言っているし、とんでもないことです。しかも、出納責任者はもう八十四、五になるのでしょうか。もう相当高齢です。前と後ろで頼まれて断れないからと、そういう方を私の知るところではありませんなんて、私は配りませんなんて、どんなに悲しむか、気の毒で仕方ありません。

次のあれに入ります。

○横山英雄議長 暫時休憩します。

〔午前10時03分 休憩〕

○横山英雄議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前10時20分 再開〕

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 次の質問に入ります。

次は、町を訴えている業者と町長の裁判放棄についてです。現在この新しい庁舎で仕事が始まっているにもかかわらず、いまだに町は山本理顕設計工場より裁判を起こされ、続いています。前町長選の中で、西呂楽3町合併推進と庁舎建設問題が大きな争点になり、庁舎建設は積み立ての範囲内で建設する新しい久保田町長が当選されたわけです。合併問題、庁舎建設問題は、よく市だとか町長の選挙の争点になり、それによって計画が変更されることが多々あります。隣の太田市におかれましても、市長選で庁舎建設問題、今の市長が誕生したときに見直された庁舎が現在の太田の市庁舎であります。

呂楽町の町長選も先ほど申し上げたとおり合併、庁舎問題、大きな争点となりました。そして、金子町長は元町長選の幹事長で、大変選挙の中で中心的な役割を果たしてきたわけですが、しかし結果が出、町長選のしこりそのものの情熱で西呂楽3町合併推進、これが終われば新庁舎建設問題を通じ、この町長選のしこりがそのまま最悪の状態の流れで今日まで来ていると私は考えます。これがいい証拠に、新町長を応援した人は一人もここにはいません。今使っているこの庁舎も、前町長が勝手に決めたものでは一つもなく、すべて議会の議決や同意を得て進めてきました。その結果、積立金の範囲内どころではなく、6億2,500万円も積立金を残した決算が計上されています。町長は、住民の代表、議決機関はどこだと考えていますか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議会、そのように思っております。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 私もそのとおりだと思います。みんなの考える会は、住民代表の機関ではないと私は考えますが、あなたはどういうふうに思いますか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ちょっと聞き落としてしまったわけですが、町の提案したものを議決をいただくということは、ただいま申し上げたように議会ということですので、その他の部分については、町執行については議会で決めていただくと、このように思っております。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 みんなの考える会は、住民代表の機関ではないということだと思います。

私が過日の一般質問の中で一部親切な、今議員になっていますけれども、勉強しなさいということとよく勉強させてもらっています。そのテープを全部起こしました。その中にいろいろ発言されているのがありますから、一部抜粋して朗読をしてみたいと思います。

これは、弁護士の清水さんがお話ししていることです。町は、今裁判を2つやられています。その前に、太田の裁判所に要するに3人の代表者が地位保全、それからまた設計会社が予算を使うなということでそれぞれ裁判がありました。1つは取り下げ、1つは却下、その結果が太田の裁判所へ出ています。

今東京で争われて、町を相手に山本理顕さんが言っているのは2つあります。弁護士が山本理顕さんの代理人の清水弁護士、あなたの弁護士と同じ弁護士です。たまたま同じと言っているけれども、たまたまではないのが浮き彫りにされると思います。3人の皆さんのことを言っているのです。委員の皆さんの中では、とりあえず3人の人が私がやるわよと言ってくれたので、この3人たちが原告になって自分の、私は委員なのよということを町のほうに印籠を渡そうという裁判を起こしたわけです。いいですか。それで、委員なのだからというふうに私はしつけているのですけれども、まだなれていないという状態があります。まだ委員は紙っぺら1枚来たのだから、まだ委員なのですよ、私はしつけているのですけれども、まだなれていないから、私は委員ですよとみんな言えない。これからも3人は代表者で裁判をやるけれども、一緒に皆さんも加わって裁判を盛り上げるといいですねと、こういうことを言っているのです、弁護士が。前橋の地裁ではなくて、太田の支部のほうに皆さん近いですし、傍聴にも来てもらいやすいし、この3人の裁判と、それから山本設計さんとの契約関係は続いているのだという裁判と金子さんの名誉毀損の裁判、裁判官とすれば一肌脱ごうということで、皆さんにぜひとも一人でも多くの人が傍聴に来ていただければなと思うのです。傍聴の呼び込みをどんどんします。

そして、山本理顕さんの事務所だけで裁判をやるなんていうことは、要するに最後まで仕事をやってお金が欲しいでしょうというような見方をされるようなところもあります。裁判を山本理顕さんが起こすのであれば、住民の方と一緒になければ裁判をやりませんというところにこの建設委員の人たちがあれば、原告と一緒にあって一緒にできる、ふと思いました。そして、皆さんがやりたい企画を皆さんで盛り上げてやっていく、そのためにこの裁判も利用していただいて、裁判で裁判所の建設委員の地位はありますよ、山本事務所の町との契約関係は続いていますよというようなこととお墨つきをもらえば、あなたたちのこの進めたい企画は法的に後押しをしてもらったことになります。確実に実現できますように、弁護士として一生懸命やっていくのだと。こういうようなことを抜粋しましたけれども、テープを起こしてみると全部出ているのです。

そして、このときの席は、これは17年11月の12日、共同福祉施設で午後やっています。それで、あなたの隣には山本理顕さん、弁護士さんが上座で座っているのです。たまたま弁護士が一緒だっ

たなんて言えますか。初めからセットでやるのだと言っているがね、弁護士さんが。私たちは、一般的な我々凡人の人間は、医者であるとか弁護士であるとかいう肩書を持っている方には大変弱いのです。結局は山本理顕さん、代理人の弁護士さんを通してみんなの会だとか、金子町長は清水弁護士に同じであると、スクラムを組んで一緒に業者擁護にすべてかかわってきたのではないのですか、業者擁護にこの4年間。そして、町が今度は訴えられているわけですから、町の立場を、金子町長は今まで山本理顕さんの立場で傍聴にも行っているし、一緒に全部ツーショットでやっていて、今度山本理顕さんの立場をとるのか町の立場をとるのか、どういう立場を金子町長はとるのですか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大野議員の質問ですと、17年の11月に共同福祉でそのようなことがあったと。そのことについて弁護士としてのコメントがなされましたけれども、そのことについては私自身がどうこう申し上げる、コメントする立場ではありません。弁護士のほうでの考え方でコメントしたのかな、こんなふうに思っております。

さて、今まで業者の立場で私自身が業者の擁護をしてきたのではないかということですが、そんなことは決してありません。先ほども質問の中にもありましたけれども、庁舎建設が変更になったということがあるわけですが、これは議員が既に前の質問でもされていますので、お答えしているかと思うのですが、私自身は庁舎建設をやめる、やめなさいということをやっていた立場でもありません。一日も早くつくっていただきたい。ただ、今までの実施設計までできたものがどうして変更になるのか、そのことについて前の町長の考え方をただしたということでもありますから、決して業者を擁護してやってきたという考え方はありません。

それから、今山本理顕設計のほうで2件の提訴がされておまして、現在その事件について審理が東京地方裁判所のほうで進んでいるということはそのとおりでありますし、そのことによって弁護される方が、弁護士が以前私が名誉毀損ということで提訴した関係でお願いした弁護士と同じだということで、どちらの立場をとるのだということですが、私は今多くの町民の皆さんからご支持を得た中で町政運営を任されている立場です。当然前にもお答えをしたかと思えますけれども、町の立場で考えていくということはそのとおりだと思っています。したがって、どちらかということであればそのような考え方で、弁護人、町の代理人である弁護士さんのほうにはいろいろお願いをしている、そういう考え方であります。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 あなたは、またうそをつきました。どういうことかということ、今まで業者の擁護の立場に立ったことは一度もないと、ずっと擁護していたではないですか。町民が庁舎の建設を積み立ての範囲内で建設しようということで、新しく太田の市長と同じように邑楽町もかわったのです。かわれば、議会のこまを進めて1つずつ来て、今の今日のこの庁舎が建設されたのでしょ

う。それまで一貫して業者の立場をとっていたのではないですか。119万円のファクシミリをと、ここに書いてあります。この議会で言った、これは議事録で。庁舎建設、福祉センター業務に関してファクシミリで送ってもらいました。その請負代金の請求書が119万7,000円町に来ているでしょうと、あなたこれファクス送ってもらったのだ、議会で言っている。自ら言ったのです。それで、業者擁護の立場に立っていませんと、全く立っているでしょう。うそばかりつくのだから。だれも認めないです、そんなの、議員だって役場の職員だって町民だって。

今山本理顕さんは2,500万円、請負代金1,200万円をよこせと裁判訴訟をしていますけれども、その内容を見ますと今まで1回、2回裁判ありました。お互いに裁判所も和解の方向で弁護士同士で話し合ってみてくださいということで、そういう方向で来ていたのです。ところが、突然町長がまたかわりました。普通は町長がかわって仲間の町長が誕生すれば、けんかしていても和解の方向に行くのです、前にも言ったと思いますけれども。ところが、和解の方向に行っているのに、逆に今度きばをむいて裁判やるのだということで裁判申し込みがあって、今それが継続されているのです。困ったものです。町長が一番困るのではない。今まで一緒にやってきて業者を擁護してきて、呼ばれたらあなた清水弁護士に何と言うのですか。山本設計さんにこういうふうに今まで言ってきましたよねと言われたら何と言うのですか。そのとおりですというのを認めるわけにいかないし、認めたらまた損害賠償金が来るのです。金です、2,500万円、1,200万円。あなたがイエスと言って返事したって、邑楽町の議会、町民はとんでもない、控訴しましょうとなります。どこまで山本理顕さんが真剣にかかっているのかどうか、金子町長が困ることばかりだと思います。今まで業者の擁護の立場に立ってきて、今度は町の立場です、変わったのですから。町長になってから変わったのでしょうか。設計業者のプライド、みんなの会のプライドのために裁判をやるのだと、そういうことを言っています、業者は。そして、金もうけのためにやっていると言われればしょうがないから、住民の方々と一緒にやるのだと、傍聴にどんどん、どんどん来いと事あるごとに言っていたのです。町長選の組織、大いに活用しながら、悪い言葉では利用、活用しながらみんな大いに利用されてきているだけです。私はそう思います。早く目を覚まして、この立派な庁舎が建設されて、しかも6億2,500万円もお金を残し、次代に現金を残したわけですから。当初の設計だと、もう借金がうんとふえています。今それでなくたって財政が大変なのに、もっと大変になるのです。よくそれらも含めて反省してほしいと私は思います。

裁判放棄の件に移ります。過日テープをあれしましたけれども、その中に弁護士はこの裁判は半年、長くかかっても10カ月で100%で勝利しますよと言ってきて、あなた自身も裁判をかける前にあらゆる方に聞いて制止されて、にもかかわらず弁護士の言うことをうのみにして、100、ゼロで勝つから、裁判やるのだと。100、ゼロで勝っても、議員が議員を訴えるということは筋ではないから、それはやめなさいと議員も注意したし議長も言ったし、OBの見識者の方もあなたには言っているわけです。にもかかわらず、弁護士と腹を決めてやったのです。結果はどうでした。半年で

100%、100、ゼロで勝つのが2年3カ月もかけて放棄したのです。

それで、町長の公約である町長室開放、これが始まりました。第1回に松島さんが行きました。私も裁判問題をやると言ったので、当事者だったので、伺いました。そのときに、放棄って何ですかと金子町長は原告に尋ねたのです。自分が裁判しかけておいて勝手に放棄しておいて、原告に放棄って何ですかと、こんなに人をばかにしたことありますか。それで、松島議員に放棄というのは完全排除です、もうバンザイです、白旗ですということをおそらく言われました、私見ましたから。では、私はその放棄ということをおの次までに調べておきますよと言ったのです。議事録出ているでしょう、調べておきますと。では、調べておいてくださいね。第2回目、松島さんが調べましたかと。暫定予算で忙しくて調べる暇がないから、調べていないと言ったのです、あなたは放棄について。それで、第3回目、この間やったのです。私もテープを持っていたので、聞かせてもらったのですけれども、もうその話はやめましょう、言ったでしょう、放棄はやめましょう。そういうことを言ってきています。

しかし、その中で8月16日の町長室開放時ですけれども、12月議会で大野議員に答えたとおりの、放棄の件については、放棄の内容については。それが入っていたのです、私の名前が。私も調べました。またそこです。放棄の理由なんかは、私にあなたは答弁していません。今その赤いやつが12月議会報告書ですから、よく目を通して、どこに書いてありますか。放棄の理由を述べましたと言っているのです。それで、私も調べて、どこを見ても述べていません、理由は。またそれうそでしょう。この議員が議員を告訴するという事は間違っていて、逸脱した行動なのです。個人ではないのです、議会の組織として可決、否決、この内容を出したから、これを出したからというのではないのです。だから、放棄したのでしょうか。勝つと思って、100、ゼロで勝つと思った。

いいですか。あなたが裁判所の中で意見陳述書を言っています。「原告金子正一、この裁判が始まる前に当たり、この裁判に対する私の思いを述べさせていただきます。私は本件の控訴の原告、金子正一です。邑楽町議会の議員です。私は、長年邑楽町の職員として働き、定年になって平成15年4月の町議会議員に立候補して当選し、現在1期目です。私が議員に立候補したのは、周りの人に勧められたことが大きく影響していますが、それと同時に行政の実情を詳しく知っている私のような議員がいたほうが議会として執行部の行政運営の問題点を把握するのに都合がよいでしょうし、執行部に何らかの対応を求める必要がある場合にも、どのようなことだったら邑楽町にできるかというようなことなどある程度わかるということなどで考え、立候補をしました。議員になってみて実感するのは、議員は一人一人がばらばらの存在で、何を考えているのかわからないようなところがあるということです。個々の問題は々々非々で考えているにしても、例えば特定の課題について前日まで熱心に推進派だった議員が、翌日になったら理由らしい理由もないまま熱心な否定派になって変心しているようなこともあります。なぜこんなでたらめなことができるのか。私をこんなにひどく侮辱するというあきれれることもあります。去る7月28日に開かれた全員協議会で、庁舎等の庁

舎業務報酬料のみを議題として町と山本理顕の契約問題、請求書の問題については、この裁判の被告になっている議員から一方的に山本理顕の揚げ足取りをするような質疑に終始し、山本氏に庁舎等の調査委託報酬料を放棄する意思表示までさせました。まるでつるし上げでした。そして、被告ら議員による私に対する辞職勧告決議案の提出です。その文章には、設計業者との癒着、越権行為という私の議員活動を犯罪視し、全否定するような強い非難の言葉が並んでいました。そして、議会として私に議員をやめるような勧告をしろというのです。私は、設計業者と癒着などしていませんし、議員活動として越権行為をした考えもありません、覚えもありません。余りのでたらめぶりに、私は憤りを超してあきれて、さらには悲しくなりました。私は、議会内において議員が町の重要な課題について自由な討論をすることはよいことだし、必要だと思っています。意見の対立から、時には議論が加熱してお互いを強く非難してしまうことがあるのも仕方がないと思います。しかし、今回被告らが私に対してしたことは、邑楽町議会の議員として存在するなという意思表示です。しかも、邑楽町議会の名において辞職勧告をさせようとしたのです。私には、邑楽町議員としての議論する資格がないというのです。私は議場で反論し、議会は私の辞職勧告決議案を否決しましたが、被告の一人である松島議員はこの否決後もマスコミ記者に対して正しいこと、悪いことを判断できない議会で残念だと述べているほどです。裁判所において被告らの非を明らかにさせないと、彼らは今後も同様なことを繰り返すでしょう。私が今回裁判を起こすことにしたのは、私自身の名誉回復もありますが、邑楽町議会の正常化ということも大きな目的です。公正な判断をお願い申し上げ、私の意見陳述とさせていただきます」。

今これを再度朗読されて、あなたは2年半も引っ張って放棄して、放棄って何ですか。これを読んでどう思いますか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、放棄の前に、庁舎建設の関係で業者を擁護したという話ですが、私は当時議員という立場であったわけですがけれども、平成15年の10月だったと思いますけれども、庁舎特別委員会の中で町の庁舎検討委員会に議会の代表として議員も出席されて、それで前の庁舎建設が進んできたということです。

〔「議長、ちょっと注意してくれる。私の聞いている内容
じゃなくてさ。経過を言わなくたっていい、もう時間
がないんだから」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 大野議員、大野議員の質問だけですと誤解がありますので、経過を報告させてもらっているわけです。

そういうことがありましたから、決して私は業者を擁護するなんていうことではありません。やはり粛々と庁舎検討委員会のほうで議論されて実施設計まで出てきたと、そのことがどうしてそう

いうふうに変更しなければならなかったかということをお自身議員の立場で当時の執行部に問うたということはありません。したがって、庁舎建設について業者を擁護した、そんな考え方はありませんので、理解をお願いしたいと思います。

それから、8月の16日に裁判放棄ということについての考え方は12月の定例議会、これも大野議員のほうからご質問があったかと思いますが、そのときにその考え方というのは述べているかと思いますが、議事録のほうを見ていただければ、こんなふうに思っております。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 だから、あなたは何回言ってもうそをつき通す。12月の定例会に放棄とはという理由言っていないです。言っていないです。どうしてそういううそつくのだろうね。うそつきがもう常習になってしまっている、あなたは。言っていないのです、あなたは。だから、放棄って何ですかと、では12月議会に言ったのなら、そのことを言ってください、何と言ったのですか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まずその前に、放棄ということについての、これは広辞苑によりますと投げ捨てること、捨てることということが主な意味合いかなと思います。これまで行く経過の中で、12月…

〔「言ったのか言わないのかと、12月議会のときに」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質問だけに答えるように。

○金子正一町長 その12月の一般質問の中では、大野議員のほうから種々問いをいただいておりますけれども、その中で放棄ということについては特に回答はしていないかと思いますが、その放棄をしたということの理由については述べているかなと思っております。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 ほれ、変わったでしょう。12月議会に放棄ということは言っている、言っていると何回も言って、町長室開放のときにも言っておりますと松島さんに言ったのです、あなたは。答弁はしていませんと、どこを捜してもないから、ないわけです。今言ったでしょう、あなたは、放棄の理由は答弁はしていませんと。うそつき町長です。言ったでしょう、今。放棄についての理由は答弁はしていませんと今言ったでしょう。言っていないのです、書いていないのだから、あなた自身の。あなた自身のコメントはしていないのです、放棄ということは。いまだにしているのです。辞書で調べると、広辞苑なんかを調べてみるとこうだとかああだとか、自分のコメントは言っていないのです。この次の、もうその話はやめましょうという、やめられますか。

いいですか、もう時間がないから、スピードでいきますけれども、例えば、余り事例がよくないかもわからない、自動車の交通事故があります。止まっている自動車にぶついたら100、ゼロです、

ぶつけたほうが悪いのです。ぶつけたほうが謝って、自動車を修理して道路を走らせるようにやるのが社会常識、常です。あなたは放棄したから、100、ゼロでしょう。100、ゼロであなたが悪いのです。それで、その後何をやりましたか。その話はやめて、町づくりの話をししましょう。ぶっ壊れた自動車で走れますか、道路を。ぶっ壊れた自動車はあなたの責任で、100、ゼロですから、修理して乗れるようにするのは当たり前でしょう。何にもしていないではないですか、その後。

〔「ふざけるんじゃないよ」と呼ぶ者あり〕

○17番 大野 栄議員 そのとおりだよ。

〔「ふざけるんじゃないよ、おまえ」と呼ぶ者あり〕

○17番 大野 栄議員 ふざけていないよ。あなた一般質問をやりたかったらここに来なさいよ。

○横山英雄議長 静かに。

○17番 大野 栄議員 そうでしょう。そのとおりなのです。今まで何の努力しましたか、町政が円滑にいくために。石井議員が前総務課長のところで話し合いをしましょうと。裁判は終わったこと、では石井議員だけ来てお話ししましょう。石井議員は、いや、私1人ではだめです、みんなと一緒にその話を、裁判の話をしたのですということ、その後議会でも問題になりました。それで、議会で問題になって、では石井議員を窓口でだれでもいいです。被告の人が窓口で、では話し合いしましょう、ただの一度もないではないですか。そのとおりなのです。あなたを擁護している議員もいらっしゃいますけれども、心強いですね。私は、でたらめ言っていないです。事実に基づいたことを言っているのです。これをやらない限り前へ進めないでしょう、ぶっ壊れた自動車では。町づくりを話しましょうなんて、自動車は走りませんよ、あなたは。

あなたは、選挙違反をして当選され、しかも不当裁判を2年3カ月かけて放棄して、いまだにその善後策もとれないでいる。そして、公約にはこういう真っ赤なうそ、入札問題、この問題、それからお米の問題、100%公開の問題、うそ八百で町民の、有権者の票をかすめ取った。そして、選挙違反をやった、みんなが悪いから、私は裁判をしたといきばって全部言ってきたでしょう。その団体を、みんなの考える会を団体にあなたはずっと山本理顕と一緒にあって、山本理顕は都合いいです。山本理顕さん1人では絶対に裁判やりませんと言っているのです、弁護士が。住民とともに利用されているんじゃない、設計業者の銭もうけのために。これは、私が言っているのですから、ここで。またインターネットで全部入ると思います、公開しているのですから。私は受けて立ちますから。私の考えを議会の中で堂々と言う、やじを飛ばしたり何かするのではないのです。話したいことはそのとおりではなかった、この議会できちんと自分の考えを述べてやるべきだと思います。

時間が来ましたので、やめます。終わります。

○横山英雄議長 暫時休憩します。

〔午前11時00分 休憩〕

○横山英雄議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時16分 再開〕

◇ 岩 崎 律 夫 議 員

○横山英雄議長 6番、岩崎律夫議員。

〔6番 岩崎律夫議員登壇〕

○6番 岩崎律夫議員 6番、岩崎律夫です。質問に入る前に、町の基本姿勢につきましてお尋ねいたします。

さきに行われましたアメリカ大統領選、民主党予備選挙ではオバマ候補が見事に勝利しました。勝因はいろいろ挙げられるのですが、チェンジ、変革を求めた国民の支持が得られたからだろうと言われていています。チェンジ、変革、このことは我が邑楽町に持ってきても言えることだと思います。今までこうやってきたのだからではなく、よいと思ったら勇気を持って変える、守るべきは守る、決断したら実行する、これが大事だと思います。

私は、昨年12月の一般質問の中で町で進めている事業、業務、サービスについて見直しをすべきであると提案をいたしました。見直しをすべきテーマは多いと思うところであります。改めて町長にお尋ねをします。町で進めている事業、業務、サービスについて見直しをする考えがあるとの回答でございましたけれども、今もその考えに変わりはありませんか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町の行う事業というのは、大変多くあるわけでございます。これらの事業運営については、当然その時々に合わせて中での費用対効果も含めて、効率的な運営を図っていかねばならないというふうな思いでもあります。したがって、今までの事業にとらわれることなく見直しすべき部分については、議員がご指摘のように新たな発想、考え方で取り組んでいく、その考え方については前お答えをしたとおりでございます。

○横山英雄議長 岩崎議員。

○6番 岩崎律夫議員 昨日の上毛新聞では、群馬県税込不足160億円を伝えております。町の税収が大変心配になるところであります。資源の乏しい日本、原油の高騰が経済に与えた影響はいろんなところにまで及んできています。今当然のことではありますが、個人でも町でも工夫ができるところ、改革ができること、節約ができることは徹底してやって歳出の見直し、結果として歳出削減につながればよいと考えるところであります。

第1の質問に入ります。公共バス邑楽・太田線についてであります。私は、公共交通は福祉の面からも、また交通弱者の立場からも、その必要性は十分認識しているところであります。しかし、今の状況から見ますと、一言で言えばもったいない使い方だと思うのであります。

こういう状況なのです。17年2月からスタートして3年半経過したところ、20人乗りのバス1回当たりの乗車人員は18年の実績で1.9人、19年が2.5人、日曜、休日は少し乗車人員がふえるときもあります。町では路線を変え、ダイヤを改正し、公共バス利用のPR、広報活動も行ってきておりますが、現状のとおりであります。

そこで、提案であります。小型の10人乗りくらいのものに変えるべきだと考えますが、どうでしょうか。現在年間1,100万円の費用がかかっています。当然小型にできれば、費用のダウンも可能でしょう。答弁を求めるものであります。

○横山英雄議長 立沢企画課長。

〔立沢 茂企画課長登壇〕

○立沢 茂企画課長 お答え申し上げます。

邑楽町の公共交通につきましては、平成12年2月に実施しました公共交通に関するアンケート調査によりますと、路線バスの必要性を感じている人が全体で57.3%、このうち19歳以下、70歳以上では62.6%とさらに高い数値を示しています。また、バス利用の目的としまして、通勤、通院、買い物という答えが全体で53.7%、19歳以下、70歳以上では60.1%となっております。高齢化の進む中、高齢者などの交通弱者から路線バス運行に対する要望が強いという結果が出ています。これらのことから、東武小泉線を利用しにくい町南部地域に平成14年10月、広域公共バス路線、館林・邑楽・千代田線が運行開始されました。また、ご指摘の公共バス邑楽・太田線につきましては、議員申されたとおり平成17年の2月に運行が開始されております。この路線は、本中野駅と太田駅とを結び、主に町の北部を運行経路とし、高齢者や子供たちの通院、通学、買い物などに利用されております。

公共バス邑楽・太田線につきましては、議員申されたとおり運行開始以来3年半を経過いたしました。運行開始後の1年間の利用者数は8,000人ほどで、その後もなかなか利用が増加しないことから、すべてのバス停におきまして乗降調査を行うとともに、バス会社の担当者やバスの運転手などから意見聴取を行いました。それらをもとに検討した結果、利用者の利便性の向上と効率的な運行を図るため、昨年7月に4つの改善を行っております。

1つは、これまで太田行きとイオン行きの2系統ありましたが、これらを一本化し、どのバスに乗っても太田駅とイオンまで行けるようにいたしました。2つ目は、これまで太田市内の病院や高等学校に行くには、太田駅南口で乗りかえが必要でしたが、太田病院まで路線の延伸を行いました。3つ目は、乗降調査の結果、利用の少ないお昼前後の昼間時間帯の1往復を減らし、休日も平日と同じダイヤで運行していましたが、利用が少ない休日の早朝時間帯の運行を取りやめました。4つ目は、秋妻のバス停が県道赤岩足利線の歩道に設置されていたものを、地域住民の要望もあり、集落内に移動いたしました。

以上のような変更を行いまして1年が経過いたしました。利用者は年間8,000人から約1万人

となり、若干ですが、増加をしております。しかしながら、現在でも一部の時間帯を除くと利用者は少ない状況が見られます。これまでも公共バスにつきましても、利便性の向上や利用促進などいろいろと改善を行ってきたところでございますが、今後もさらなる利便性の向上とともに、効率的な事業運営を図るため、バス関係者や地域住民の皆さんのご意見をお聞きしながら、車体の小型化や効率的な運行経路、ダイヤ、料金などの見直しにつきましても総合的に研究してまいりたいと思いますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○横山英雄議長 岩崎議員。

○6番 岩崎律夫議員 大変前向きな答弁をいただいたのですが、私はスピードが大事だと思うのです。ぜひ全体の見直しスピーディーに進むことを期待しております。

次の質問に入ります。次の質問は、シンボルタワーの運営管理と今後についてということで、町長のご所見をお聞きしたいと思います。ふるさと創生事業で設立されましたシンボルタワーであります。15年経過した今、シンボルタワーの維持管理などのコストと見学料をプラ・マイしますと、年間600万円を超える持ち出しであります。10年今のまま続けますと、6,000万円のお金が消えることとなります。

第1ステップとしまして、こう考えたらどうかという提案を申し上げたい。まず、見学者の現状についてであります。平日は見学者が少ないことから、現在月火が休館であります。ほかの水木金もあわせてすべて休館としたらどうか。こうすれば、人も置かなくてよいし、また運行に係るエレベーターなどの費用、もろもろの費用が減少いたします。土日については一定の時間、例えば10時から15時とかそういう開館を考えたらどうかという提案を申し上げたい。

次に、ライトアップについてであります。現在2時間のライトアップを行っておりますが、これも半減して1時間にしたらどうでしょうか。このことによって、運営管理に係る人の費用や経費などが改善できると考えますが、どうお考えでしょうか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のご質問でありますけれども、ご質問がありましたようにこのシンボルタワーにつきましてもふるさと創生事業の一環といたしまして、その交付金をもとに建設をしたという経過があります。当時ですと、364件ほどの多くの町民の皆さんからの応募があったようであります。そういった皆さんの中から町のふるさと創生事業の検討委員会が開かれまして、そしてシンボルタワーが建設をされたという経過であります。

大変貴重なご提案をいただきました。議員がご指摘をされますように、この見学者の状況ということは、確かに平日の見学者は少ないという状況でありまして、参考までにその状況をお示いたしますと、これは19年度の入場者の実績でありますけれども、全体で1万1,000人ほどの方々に利

用いただいております。そのうち平日の入場者は3,245人、そして土曜、日曜、祝日については7,764人、7割以上の方が利用されているということでもあります。そのような利用状況から考えますと、議員のほうから提案をいただきましたような状況ということは十分検討させていただく、そういうことはあるのかな、こんなふうにも思っております。

しかしながら、このシンボルタワーも実はここのシンボルということで、未来M i R A iということの名称もあります。多くの町民の皆さん、そして町外の皆さんにもある点ではシンボルとして認識をしていただいているのかなということと考えますと、やはり当時の建設の状況等を考えますと、そういったことも十分考えられた上で建設をされたということがありますから、そういったご提案についても十分皆さんの意見を聞くということも必要だろうと思っております。しかし、費用負担のご質問もありました。大変費用負担を多く支出しているわけでありましてけれども、これらについては当然のことながら十分検討して、よりよいサービスができるようにというふうには考えていかなければならない、こんなふうに思っております。土曜、日曜についてはということで、平日を休館ということもありましたが、これらについても十分これから検討させていただく中で効率的な運営ができればと、こんなふうに思っております。

それから、ライトアップについてですが、これは今まで午後9時までライトアップしておりましたけれども、所管のほうにはそのライトアップを1時間短くしたらどうだろうかということで短くしたということがあります。それに要する経費で、12万円ほど電気料が軽減をされているという実績もあるわけです。それから、それを時期によってライトアップの時間帯も考えなければならぬのかなというのがありますけれども、これが十分ライトアップについての時間帯も、短縮をすれば12万円ほど経費が削減されるということも実績としてありますので、今までずっと同じような考え方でやってきましたが、ぜひこの辺については十分検討させていただいて、短縮ができれば少しでも経費節減に役立てていきたいと、こんなふうな思いであります。

○横山英雄議長 岩崎議員。

○6番 岩崎律夫議員 ぜひ前向きに、検討をスピーディーにお願いをしたいと思うのです。

そこで、第2ステップについて次のことを提案申し上げたいと思います。今町長からも説明がありましたけれども、平成5年5月にふるさと創生事業としてシンボルタワーが建設されたということでもあります。当時の建設目的をいろいろ調べますと、記念塔、括弧でふるさと創生資金、広報紙でアイデア募集、21世紀夢倶楽部、これが括弧で書いてあるのです。それから、記念塔のほかには観光となっているわけです。建設から15年たって、冒頭に町の基本姿勢をお伺いいたしました、見直しをする時期にもう私は来ているのだろうと思うのです。先輩が残してくれた立派な資産、財産であります、やはりしっかり見直しをしていくというのが行政や我々議員の仕事だろうと思っております。

そういうことで、私は当時の建設目的にあるように、シンボルタワーが積極的にPRや活用に生

かされて、観光客を町に呼び込むことができるのか、産業振興や町の活性化につなげることができるのか、いやいや、そうではないよ、厳しいよとなるのか、ぜひ広く町民の声を聞く機会をつくっていくべきではないか。その上でしっかり議論をやって、それで今後の方向性を出していったらどうなのだろうかと考えるところであります。町長のご所見をお伺いいたします。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ご質問の中にもありましたように、建設から15年というもう長い月日がたっているわけでありますけれども、しかしながらこのシンボルということで、多くの町民の皆さんにはやはり愛されている部分も多くあると思います。当初目的の中に観光ということでの目的もあったような状況もありますけれども、そのとおりだと思っています。産業振興面で活性化を図るということを考えれば、議員がご指摘をされたような考え方もやはり積極的に取り組んでいくべきか、こんなふうに思っております。過去には、このシンボルタワーの来場者に記念品的なものもお渡しをしたという経過もあるようでありますけれども、積極的にこれを活用していただく、シンボルタワーを利用していただくということになりますと、まだまだ手薄のところもありますので、そういう点では観光費も若干ではありますけれども、予算で計上してあるということもありますので、十分研究をしていきたいと思っています。そして、今まで以上にこのシンボルタワーが活用していただけるように努力をしていきたいと思っています。先ほどもちょっと触れましたけれども、費用の軽減の関係につきましては、実はライトアップの部分も縮減をしたということもありますが、この10月からは職員体制も減員をするということと考えた上で、いかにタワーの運営が効率的にできるかということも研究、検討しておりますので、つけ加えさせていただきたいと思っています。

それから、そのような産業振興面あるいは観光面、そしてシンボルタワーを積極的に活用していただくということは、やはり当初目的にも大変議論をしていただいて建設をしたという経過がありますので、議員のほうのご指摘にもありました広く町民の皆さんの意見を、声を十分聞くべきではないかというようなご指摘もありましたが、私もそのとおりだと思っています。そういった機会をつくった中で、これからの方向性というものも考えていくべきかなというふうに思っています。シンボルタワーは、邑楽町のシンボルであるということについてはそのとおりでありますから、町民の方、それから町外の方にも十分親しまれて、その建設の存在ということが認めていただけるように努力をしていきたいと、こんなふうにも思っております。

貴重なご提案等も大変いただいたわけでありますけれども、ぜひそのような意見を十分意図いたしましてこれから進んでまいりたい、こんなふうに思っております。

○横山英雄議長 岩崎議員。

○6番 岩崎律夫議員 私は、改革、変革を期待している町民の期待にぜひこたえていかなければならない、これが金子町政だろうと思うのです。

あえて申し上げます。私は信条ではありますが、仕事は感度、スピードとその方向であると思います。ぜひ行動、実行がすべてでありますので、よろしくお願い申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○横山英雄議長 暫時休憩します。

[午前 1 1 時 4 4 分 休憩]

○横山英雄議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

[午後 1 時 0 0 分 再開]

◇ 小 島 幸 典 議 員

○横山英雄議長 9 番、小島幸典議員。

[9 番 小島幸典議員登壇]

○9 番 小島幸典議員 9 番、小島幸典です。議員の責務により、通告どおり一般質問いたします。

校舎にやわらかな夕日が映る季節に初々しく、そしていたずらっぽい顔の少年少女のグループが卒業記念写真を入れかわり立ちかわり、中学校のシンボルである大きな石を囲み、数多くの青春の思い出づくりの記念撮影と、歴史を刻んできた旧中野中学校卒業生は思い出すことと思います。この巨石は、中野中学校玄関前で皆さんに、生徒みんなに、また先生たちに慕われて過ごしたすばらしい石でありました。また、旧中野役場門柱も大きな大理石の門柱でありました。また、多々良川にかけてあった総大理石の橋も跡形もなく消えて、どこにも見当たらない。いずれの大理石建築物、またシンボルの巨石は、元の中野中学校の大きな石です、これは町の篤志家の寄贈によるものと聞いております。

橋をかける費用は、現在19号線でもわかるとおり、多額なお金がかかります。19号線の工費は、約5,150万円の巨費を投じたものです。現在でき上がっています。また、中野小学校のバックネット裏の巨木、クスノキもどこかに消えてしまいました。中野地区は、歴史の生き証人がいません。邑楽町は、いとも簡単に文化遺産と大切な教材を捨てているのです。教養音痴の町ではないかと疑います。ことし町制40周年たっても、行政を初め通常の町民生活に無駄が多く、論理的、道徳的な基礎が育っていない。ことし3月の予算書を見ても、旧庁舎の解体計画があった。金額も約3,000万という見積もりであり、だれがどうして何のために解体の方向に決めたのか理解できない、私は。長年地域の人々の協力で維持管理が成り立ってきたと思う。そういう経過の中、町長と予算を作成した一部の人たちだけで地域の固有の文化財産をなくしてはならないと私は思います。

さて、邑楽町の多年の懸案であった役場新庁舎建設が平成18年11月に始まり、本年3月には立派に竣工され、5月7日より新庁舎で業務が開始されました。これは、町民の皆様を初め関係各位のご理解とご協力のたまものであり、深く感謝するところであります。また、ご同慶の至りと存じま

す。新庁舎の正面玄関の前庭には、新しい今我々がお世話になっている庁舎です、その庁舎の玄関前には旧庁舎前庭にあったアカマツが、またさらに以前から旧庁舎にあった鬼石町から町へ寄贈されたという三波石もともに移動、移植されて、この造園工事も竣工されました。

そこで、町長に伺うこととなりますけれども、旧庁舎の正面玄関に立派な樹木が左と右1本ずつ、2本残っています。町は、この木をどうなされるか町民は興味があり、私のところへも照会が先日も来ました。町長は、このキンモクセイ、ギンモクセイの名木の中を38年間通ったことで、私が言うまでもなく心に残っていると思います。そのキンモクセイ、ギンモクセイを生かすのか、小学校の巨大クスノキと同様に切り倒すのか、そして我々町民とともに生かすのか、それとも他に移植するのか、伐採処分するかであるかな、私はどうするのかなといつも心配している昨今でございます。町長は、新庁舎の竣工と同時に旧庁舎の解体を考えたようでございますが、旧役場庁舎の利用計画はどのような考えなのか、その構想をお聞きしたい。旧庁舎の建物、公的資料や書籍の保管庫と物流施設としての活用や災害とき緊急物資保存など、また地域住民文化活動利用、駐車場も含めてです、東駐車場跡地は小公園等でもよいのではないかなと私は思います。それとも、その必要性は全くないのか、これもお考えをお聞きしたい。

質問の冒頭の中で、中野地区の歴史のことに言及しましたが、地域の歴史を大切にしようという思いが町の指導者全般的に、立派な人もいます、欠如しているのかなと、欠けているのかなと、私だけでしょうか、思うのは。私は、政治を志する者、行政に携わる者は歴史と先人に学ぶことを信条としなければならないと考えています。そこで、新庁舎の竣工を契機に邑楽町誕生の歴史を振り返り、学びたいと思います。

私の調査では、昭和30年3月に中野村と高島村の2カ村が合併し、中島村が誕生しました。翌年、昭和31年9月に中島村と千代田村の一部であった旧長柄村が合併し、昭和32年1月1日、邑楽村が誕生しました。その後昭和43年4月1日には町制を施行し、邑楽町となっています。この中島村及び邑楽村の初代首長は、大舩宇一氏であります。大舩村長は、新村建設計画に沿って地方自治に努め、本町の基礎を築き、国民健康保険の皆保険、有線放送、水道事業、教育施設の拡充整備、農業構造改善事業と村の発展に尽くし、特に4月まで使用されてきた役場庁舎の建設に力を尽くした先輩でもあります。

この役場庁舎の建築は、昭和32年度事業として始まり、昭和33年10月11日に竣工されました。建設事業費は当時のお金で1,350万円、私の記憶でありますと、私の兄が私の隣の工場で1日働いて、アルバイトで45円の日当をもらっていたときのお金ですから、大体当時の1,350万円というのはすごい建築資金だと思います。高崎市の井上工業が施工業者であったと聞いています。この役場庁舎の竣工に際し、村内の2名の篤志家よりキンモクセイ、ギンモクセイの樹木の寄附を受け、役場庁舎の竣工と邑楽町の発展を願い、役場正面玄関前に大舩村長が記念樹として植樹したものが現在残っている樹木であります。当時の邑楽村人口は1万6,375人となっています。世帯数が2,846世帯、

50年後のきょう、人口約2万8,000人、世帯数約9,300世帯となり、町は大きく変動を遂げ、関係各位のご理解と協力のもと新庁舎も完成し、旧庁舎は昭和33年10月竣工以来50年を経過、その庁舎としての使命を果たしたが、建物や道具は人工の営みに帰すること大であり、生かすも殺すも考え一つであると私は思います。一对の記念樹も夏季には甘い香りを放ち、歴史の流れの中で町民と町政の多様なかかわりを養ってきた生き証人であると思います。アカマツの木と三波石を新庁舎に移された労は多とするもので、キン、ギンモクセイに対する先人の思いを大切に、これを永く保存し、育成すべきものと思います。

昭和53年に町民憲章を設定された文章には、私たちは太陽と緑と水に恵まれた豊かで住みよい町をつくるため、自然を愛し、美しい環境をつくる町ですと宣言されています。エコ時代の今、町長の考えは子育て支援ももちろんのこと、福祉もしっかり、そういう流れの中で大事なものを、過去に邑楽町に一生懸命貢献された人たち、またその思いを大事にしなければならないのではないのかなど。その中で、3つの質問をもう一度しますけれども、町長の考えをお聞きしたい。

1つ、旧庁舎の利用計画はどのような考えなのか、その構想をお聞かせください。東駐車場跡地、元中野村役場は、子供公園等を置いて憩いの場をつくってもいいのではないかなど私は思います。

2つとして、先ほどまぐら言葉にも話しましたがけれども、キンモクセイ、ギンモクセイの保存方法と、またこれからの邑楽町を見てもらう、また地域社会の人たちの思いを考えて、どんな方法でこの記念樹をこれ以上またどんどん生かしておけばいいのではないかなど私は思うけれども、町長の考えをお聞きしたい。

3つ目として、旧庁舎の建築物、また中の施設の利用計画等をどう考えているのか。現在資料等が保存されている私の調査では、旧中央保育園がいろいろ書籍等物置になっています。2つとして、旧庁舎の北庁舎の西の部屋も書籍等いろいろ物置になっていると。3つ目として、旧中央保育園、これに古い農機具とかそういうのが置いてあると。とにかく文化保存活動の拠点として、活用はどう考えているか。旧中野の役場の周りの人たちのこれからの生活環境、そういうことを考えてするならば、文化活動の拠点として、例えば八木節の保存会が7区の公民館でいろいろやっていますけれども、ちょっと狭過ぎます。そういう文化活動のことをここでできればいいのではないかなど。そういうことで、3つの町長の意見をお聞かせ願いたい。

お願いします。

○横山英雄議長 堀井総務課長。

〔堀井 隆総務課長登壇〕

○堀井 隆総務課長 ご質問の現況についてお話をいたします。

順番がばらばらになってしまうと思いますが、最初に役場に保存してあります資料等についてなのですが、議員ご指摘のとおり旧中央保育園に、あるいは旧役場にまだ古い書籍あるいは資料等が多く保存されております。これにつきましては、今年度中に文書管理規程に基づき廃

棄または保存する予定でございます。保存場所としては、書籍関係を北庁舎の西側2部屋を予定しております。また、農機具等文化財を住谷崎住宅、旧金子邸ですけれども、そこに移動する計画しております。なお、文化財については旧中央保育園の跡地のほかに邑楽町公民館、邑楽町公民館西の倉庫等に分散保管されているのが現状でございます。

そして、旧庁舎に関してですけれども、旧庁舎に関しましては今ご指摘のとおり33年の建設で築50年です。ご提案の町民の方に開放して文化活動等に活用していただくには、耐震対策や危険箇所の修繕等が必要になります。そういったことも踏まえまして、今後そういった利用も含めて地域の人たちのご意見も伺い、検討していきたいというふうに思っています。その中で、キンモクセイ、ギンモクセイについても大変歴史のある価値のあるものですので、活用の仕方によっては移転という方法も考えられるかなと思います。それとあわせて、まだ看板で人権宣言の町や反核平和の看板等が残っておりますので、そういったものもそういった改修計画に基づきまして実施していきたいと思えます。

なお、地元の方には大変申しわけないのですけれども、また閉庁式も実施していないということで、今後そこら辺のこともあわせて地元の区長等のご意見を聞きながら実施していきたいというふうに考えているのが現状でございます。

私のほうからは以上です。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ご質問の中で何点かあったわけでございますけれども、まずキンモクセイとギンモクセイがあります。これは、議員がご指摘のように大変歴史のある、そして多くの先輩の方々がそれを愛されてきたということがあります。議会の任期満了のときも、すべてキンモクセイ、ギンモクセイの前で記念撮影もされておるような状況もありますし、そしてまた先ほどもこのキン、ギンモクセイが当時の村の篤志家の方によって寄贈いただいたということを考えれば、本当に今までの邑楽町の歴史をこの2本の木はつぶさに見てきたのかなというふうな思いです。そういうことを考えますと、私はこの大変貴重な記念樹は、でき得ればこの新しい庁舎の前のほうに適切な場所があればそちらのほうに、大変移設費はかかるのだらうと思えますけれども、移植ができればと、こんなふうに思っております。ぜひそのような状況になりましたら、議員の皆さん方にもご理解をいただければと、こんなふうに思っております。

それから、旧庁舎の利用計画について、それから東駐車場の跡地についてということにつきましては、先ほど総務課長のほうからお答えをいたしましたけれども、あの旧庁舎は築50年という長い年月が経過をいたしておりますして、大変老朽化も進んでおりますし、あわせて耐震性が低いという状況もあります。したがって、この旧庁舎を活用するということ考えたときには、大変な費用負担等も施した中でいかなければならないのかということがありましたものですから、3月の当初の

予算の中では3,000万ほどの壊す予算を計上させていただきましたが、議員の皆さんから十分な地域の方々への理解もしていないのではないだろうかというようなご指摘もありましたし、当時の総務課長等の考え方では、大変老朽化の中で安全性が保てない、保安上問題があるだろうということで、そのような経過で積算をさせてもらったという経過があるわけですが、しかし議員の皆さんのご指摘等もありますから、地域の皆さん、それから当然この跡地を考えた場合には議員の皆さんにも相談をした中で今後の対応を考えていきたいと、こんなふうに思っております。

以上でございます。

○横山英雄議長 小島議員。

○9番 小島幸典議員 今総務課長、また町長から大変前向きな、また重いというのですか、議員の質問に対して今まではそうかなとか考えてみようということであったけれども、キンモクセイ、ギンモクセイに対しては移設等も考えますよと、また大事にしますよという、そういう前向きな答えを私は今得ましたので、一つ安心したかなと思います。

旧庁舎の利用については耐震のこと云々と、こうありましたけれども、これは確かにそういうことも心配されることもあると思います。しかしながら、ここ50年私生きてきているけれども、地震でつぶれた公共施設は邑楽町にはありません。それと、活断層の今問題が出ていますが、活断層のほうのどこにどういう活断層があるとか、そういう流れの中でここで生活することであれば、これは非常に危険度が120%、150%に上がると思いますけれども、これを緊急物資だとか物を置く建物であれば、私はいちいち耐震補強をしなくても、この間の新聞ではかなり筋交いを入れるだけでも補強ができますよと、そういう新聞の建築家の話も聞いておりますし、それとこれが庁舎ではなくて、今話された農協と同じように物を置くだけだと、であれば耐震補強をしなくても、建築当時の話を聞くと、かなり強固に土台なんかはつくってあると言われております。そういう流れの中で、ひとつ費用がどのぐらいかかるかなということを今ちょっと町長が言われましたけれども、私がちょっと人に聞いた限りでは、大体2本の木を移設するのに現時点の口頭での見積もりだと70万前後、それとこれは塗装だけ、旧庁舎の塗装だけ、これは足場代がほとんど金がかかるらしいけれども、これがとにかく1,000万前後あれば十分だろうと、そういう見積もりです。3,000万かけて壊すのであれば、私は今話したように、一番ネックは耐震補強ですけれども、これはある町ではテレビのインタビューの中で、どうしてもそこを365日使うのであれば、耐震補強しなくてはならないけれども、365日使っている場所であっても申請しないで、うちは銭がないものはないのですよと、邑楽町だって財政が大変な時代です。そういうことを考えれば、私は50年ずっと生きてきて、大正14年にできた玉石のうちでも70年はもってしまうのです。50年たっているあの庁舎は、あと20年や25年はもつのではないですか。そういう流れの中で、私は自分なりにいろいろ勉強して考えて、きょうの一般質問をしているわけです。

そういうことで、元中央保育園の施設でも、これもかなり古いです。そういうことを考えれば、

旧庁舎はそのまま継承して物を置いて、それで前の庭は今言ったように屋外文化教養施設、要するに屋根がなくてもあの前でいろいろの人たちがいろいろの展示即売会とか朝市だとか、そういうことが考えればいろいろ活用できるのではないかと。東の元中野役場の、最近までは職員の駐車場になっていましたけれども、これも緑が必要であれば、そこへブランコと滑り台でも置けば、ちょっとした子供たちの、夕方おばあちゃんとおじいちゃんが一緒に過ごせる、そういう人口密度があそこはあるのですから、そういうことも考えられると思います。そういうことで、ひとつその辺の旧役場跡が急激に寂れないような方法をとってもらいたい。町長、その辺を町長にひとつ町民へのメッセージとして一言お答えをもらいたい。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 旧庁舎の活用ということですが、先ほどもお答えをいたしましたけれども、公共的な施設ということでもありますので、そういった耐震の問題等は十分慎重にしていかなければなりませんし、また利用頻度は低いという形でのお尋ねですけれども、利用頻度が低いということであっても、たまたまそこで利用していて不幸な災害等が起こった場合には、やはり取りかえしもつかないということにもなります。具体的に3,000万ほどの取り壊し費用に対して、修繕ということについての費用負担のお考えも示していただいたわけですが、議員が言われますように、今幸いにしてこの地域はそういった大きな災害ということがないわけで、そういう点では大変ありがたいというか、安心をして今まで生活をしていくことができたわけですが、今後これは気候等の関係も、大変昨今の気象災害ということも本当に今までにはなかったような状況もあるわけです。したがって、この旧庁舎を再利用、活用するという点について、現段階での利用については保安上の問題もありますので、今後その分も十分ご提案の部分も考えてはまいりますけれども、現時点ではやはり取り壊す中で、あそこがたまたま中野小学校の校庭を利用しての建設だったと思います。私も当時その学校を卒業しまして、昭和25年か26年ごろちょうどあの庁舎のあるところで学んだということもあります。したがって、当面小学校のほうに更地としてお返しするのがいいのか、あるいは違った活用をするのがいいのかというのは、今考えは持ち合わせておりませんが、いずれにいたしましても議員が言われますように急激にということがありましたけれども、そのようなことでご意見を伺う中で進めていきたいと、こんなふうに思っております。

東の駐車場についても、具体的に植木等の植栽をすることによって温暖化の防止だとか、いろいろな効果はあるのだらうと思います。また、子供たちがそこで安心して遊べるような状況もあるのではないかとこの提案もありました。いずれにいたしましても、これからの皆さんと相談する中で進めていきたい、こんなふうにも思っております。

○横山英雄議長 小島議員。

○9番 小島幸典議員 安全というのは、本当に今にしきの御旗でありまして、新しいもの、新しい

ことをどんどんやりたがるということは、非常にこれもいいことなのですが、とにかく邑楽町になって40年、その前に中島村、また中野村として旧庁舎の周りの地域の住民の思いというのが非常に色濃く根づいていたことでありまして、そういうことをできるだけ地域の、先ほど町長が話されたように周りの区長を初め皆さんとの合議によって、早急に私は取り壊さなくてもいいと思うのです。ということは、かなりの出費が出ることだし、では何も動かなければ動かないで、地震が来て倒れたって別にけが人がなければいいわけですから。そういうことで、とにかく今はお金がない時代です。そういう中で、お金をどんどん、どんどんこれもあれもと使っていけば福祉のほうに影響したり、そういう流れの中でほかに使うものがいっぱいあるわけです。そういうことで、あの鉄筋コンクリートのがっちりした窓があったり、そういう中で侵入者が来ればこれは侵入者が悪いのです。泥棒が入れば泥棒が悪いのです。そういう心配をしないで、とにかくそれは門だとかバリケードが必要だと思います、最低限の防備というか。だけれども、危険だ、危険だという音頭をとられてどんどん、どんどん銭を使っていたのでは、これは町民の税金が幾らあったって足りません。そういう中で、先ほど町長が話された周りの人たちとの話し合いで、いろいろ危険なこともあるから、やりますよと。できれば目的を持って、壊した後何をどうしてどういうふうになれば活性化になって地域住民が納得し、また邑楽町がいい方向へいけるか。例えば極端な話が壊して町民プールつくるのですよと、土日で町民に開放するのですよと、であれば1億円かけたって2億円かけたって、町民の健康で楽しい生活ができれば、これは銭にはかえられないです。健康であれば、保険の問題とかそういうのが助かるわけですから。そういう目的を持って壊すのならいいのですけれども、ただ要らなくなったから、ぶっ壊してしまえというような乱暴な物の考え方は考え直してもらいたい。

そういう流れの中で、続けて第2問のほうに移らせてもらいますけれども、町道19号線について、これ課長にお伺いしますけれども、町道19号線は平成14年5月27日交付決定し、国道122号線、Y外食店舗西からTドライブイン東中野、これ私たちはキタヤ田んぼというのですけれども、それから菩提木、中央保育園の西側の一帯です、それとカムル東を通して明野中央道を結ぶ町の幹線道路です。現在、完成区間が900メートルということなのですが、これは現在保育園の西までの道路、これ今学校道路と我々は言っていたのですけれども、鶉から中野まで来る道路、今は中央保育園、また地域密着型すずかけ荘ができているあの道路です。それから南へもう一区画今できているのですけれども、この工事先がなかなか見通しがつかないような状態と見受けられます。この工期が、完成予定が22年度の4月というようなことで聞いておりますけれども、今まで工事にかかった費用、これが5億3,740万円、本年度も1,600万円の予算が組んであります。この道路なのですけれども、これはせつかく道路をつくっても、完成までこのまま待っていたのだといつになっても人が生活道路に使えない、要するに社会に寄与されない。そういうことを考えますと、町長、せつかく5億からかけたお金が、町税が、町税でも国の補助でもこれは税金です、それを寝かしてお

くと同じ理論と私は思うのです。であれば、あそこをできたところだけ、北関東道路だってそうです、1区間、1区間でできればちゃんとテープカットをやっています。そういうことをやってもらえば、中央保育園に来たお母さん、お父さん、また業者の人たちも今度は122に抜けてすごく利便性がいいわけです。また、施設も今度はできました。施設だって同じです。そういうことを考えて、また町のショッピングセンターのカムルさんだって122から来るお客さん、それと館林方面から来るお客さんの利便性、そういうことを考えた場合に、いつ全線開通するかわからないことを待っているよりも、とりあえずできたところは利用させてもらう、町民のために、そういう発想の転換が必要ではないかなと。その辺のことで、課長にご説明を願います。

○横山英雄議長 横山土木課長。

〔横山正行土木課長登壇〕

○横山正行土木課長 お答えいたします。

町道幹線19号線は、議員からご指摘いただきましたように国道122号を起点といたしまして、途中町道幹線22号線を経て主要地方道足利邑楽行田線を結ぶ路線であります。町の環状道路に位置づけられ、平成元年2月3日、都市計画決定もされております。町では、この町道幹線19号線を都市計画決定された規格で新設整備することによって、慢性化している足利邑楽行田線の中心市街地に集中する交通の誘導と緩和を図るため計画を推進いたしまして、平成14年度に事業採択を受けております。この採択の内容でございますが、事業名地方道路整備臨時交付金事業町道幹線19号線新設事業でございますが、全体事業費といたしましては10億円、さらに道路の規格でございますが、道路の規格の基本につきましては道路構造令というものがございまして、これの4種3級、基本幅員16メートル、延長につきましては先ほど900メートルというお話がございましたが、計画上は856メートルでございます。さらに、交付金ということでわかりやすく申し上げますと、国の補助金が55%の割合で交付をされる、このような事業でございます。平成14年に着工いたしまして、平成19年度、昨年度末をもちまして6年間事業を実施してございます。この間の事業費につきましては、議員がおっしゃったとおりでございます。さらに、今年度、20年度につきましてはカムル東の駐車場付近の工事を予定しているところでもございます。

現在までに行われた整備状況についてちょっと触れたいと思いますけれども、今年度カムルの東側の駐車場の整備がおおむね80メートルほど予定をしています。それから、122号の手前のところで止まっています、先ほど申し上げましたカムルの駐車場東の北側の部分につきましては約80メートルほど用地が未買収のところがございます、関連をいたしまして全体的に80メートルが終わったところから北へ200メートルくらいが延長的に道路が未整備で、20年度が終わった段階で残るような見通しでございます。さらに、122号との交差点につきましては、今度は国道のほうを右折れの車線を入れるなど、19号線直接の延長ではございませんが、東西方向、国道に平行する形で150メートル程度の国道を含めた19号線との取り合いの工事の予定も今後ございます。さらに、議員から

もご指摘いただきましたが、呂楽町公民館南側の信号機から入ってまいりまして、中央保育園の北側の東西道路でございますが、これ町道幹線18号線と呼んでおりますが、ここの交差点部分、19号線と18号線の交差点の部分、これも未着手の状況になってございます。

今後の事業予定でございますが、懸案であります未買収地の解決に努力をいたしまして、計画どおり122号から町道幹線3号線まで、いわゆるカムルの南側の東西道路、東側に丁字路の信号がございまして、そこまでの間の整備を図ってまいりたいと思っております。また、完成の予定でございますが、事業認可では先ほど議員がおっしゃったように平成22年度となっておりますが、用地交渉の状況から延伸も視野に入れております。よろしくご理解をいただきたいと思っております。

さらに、事業効果の早期発現につきましては、今後の用地交渉の状況を見据えながら、具体的に進展が見られない場合は整備済み区間の部分的な供用開始などを行い、事業効果の発現を図らなければならないと思っております。また、そのためには関連する新たな町道の整備、具体的には町道幹線18号線、先ほど申し上げました交差点の整備をする必要が出てくるであろうという道路でございますが、これらの整備を図った上で、例えば議員おっしゃられたように122号から町道幹線18号線までの間の供用開始ができるものと考えております。用地買収につきましては相手方がありまして、なかなか事業をする我々の立場だけではきちんとしたスケジュールで推進できない部分もございまして、その辺のことにつきましてはご理解を賜りたいと思っております。

以上でございます。

○横山英雄議長 小島議員。

○9番 小島幸典議員 今横山課長のほうからご丁寧に説明を受けまして、本当に相手があることの話し合いというのは大変なことだなと思っております。であるからこそ、今までできている、説明納得したのですけれども、18号線をよく整備して、そしてそれができた中ではそれと並行に国道からの車の右折、またはそういう左折の取りつきの整備、また18号と今言った19号の交わる交差点の整備、そういう流れの中でできるところから早くテープカットができるよう、またお願いしたいと思っております。時間がちょっとどんどん、どんどん過ぎてしまうので、19号線のことに関してはそういう私が今話したことも含めて着工を急いでもらいたい、そういうことで19号線の質問はこれで終わらせていただきまして、3つ目の子育て支援の質問に移らせていただきます。

これは、子育て支援というところかなりいろいろの要素が絡み合ってきて、非常に今の社会状況、物価高、これからどんどんまた上がりますよという流れの中、単にものを俗に言うばらまきでなく、町民も子育て支援に参加しましょうと、そういう発信をしなければこれからはならないかなと。では、それはどういうことかといいますと、今チャイルドシートの補助金を町で出しています。そういう4年間、16年、17年、18年、19年の4年間で299件、金額にして277万1,880円の補助を出しています。これは、このままであるとどんどん、どんどん金が出るばかり。それで、私も自分のライフワークでありますけれども、これ受益者にある程度負担してもらえれば、もっと無料化になるの

ではないかなと。では、そのチャイルドシートのお値段はというのは、これはメーカーによって本当にアルプスから金山ぐらいの差があります。自動車メーカーであれば50万前後、子供たちのベビー用品を売っているところだと、ゼロ歳児から7歳児まで使えますよというのが私の調査だと2万8,700円。それで、安売り店に行きますと、これもいろいろありますが、ゼロ歳から4歳までの、これはメーカーがコンビだとかいろいろあるのですけれども、1万9,800円、安いものだと3歳から11歳までなんていうので4,900円とか、これはいろいろあります。

そういう中で、何を私が言いたいかという、デポジット、要するに使い捨ててごみにしてしまうのではなくて、子供の使うものというのはかなりいろいろ長く使えます。それで、助成金を1万円出しているが、長期的な福祉事業を進めていく上では町民全体で福祉を育てていく、そういう意識をしてもらうのに参加してもらう、そうして極端な話が町で今まで1万円差し上げていたものを町民から2万円預かりますよと。そして、要らなくなって5年、6年たったらそのお金を2万円返しますよと、であれば受益者はゼロです。町が一たん預かった金を返せばゼロになるわけです。1万円ぽんぽん、ぽんぽんくってしまうのではなくて、そういうシステムで当然要らなくなったものを町に寄附しますよと。であれば、次の古いものをちゃんと手入れして安全整備して、当然これは自己責任という、今はほとんど外国か何かは自己責任です、何かあれば、そういうことも、例えば保険も当然入らなくてはならないでしょう。そういうものを含めて、人の使ったものを2代目に使えば次は5,000円ですよと、返してきたときにはまた5,000円返しますよと。そうすると、0円で受益者は使えるということです。町も初めの5年間は、これは費用がかかりますけれども、あとは回転していくわけですから、町の負担は極論からいえばゼロです。ただ、それを管理する者がちゃんと、先ほど話された町の施設で50とか60とかいろいろ分別して管理しなくてはなりません。これは、いろいろのボランティア団体で管理してもらうとか、そういう第三者に管理してもらってもいいのではないかなと。そういうふうにして、福祉に町民がみんな参加して、そして意識改革をすれば、今までの使い捨てではなくて、これはもったいないから、使いますよと。もったいないという言葉が今これからはやり出しています。マスコミでも、また新聞紙上でもそういう言葉がはやってきています。それと、その流れの中で今話した、とにかく受益者が参加しますと。そういう福祉に参加して、結果的には参加した人が利益を得られる、そういうことであれば行政も助かるし、また参加している人たちも充実感、心に充実感が出てくるのではないかな。人のために何かなっているのだなと、そういうことを私は早急でもなくてじっくり皆さんの、有識者の意見を聞いてやればなと思っています。

それと、第3子出産祝いについても、これは町長の公約でもありますし、私はさきの議会でも商品券でもいいのではないかなということは、これもお金を回転させる、お互いに話ができて、お店の人と話ができたり、そういう対話ができることが大事かなと。何でもメールでたっただとやってしまうのではなくて、キャッシュカードでやるのではなくて、そういう対話のできる制度をや

って言って、町民がみんなで仲よく暮らせるような人間関係がしていけばいいのではないかと。

では、なぜそういう補助が必要かといいますと、後期高齢者支援金についてもおぎゃあと生まれる赤ちゃんから、この前話したと思うのですけれども、おぎゃあと生まれるゼロ歳から74歳までの人が均等割で7,000円払わなくてはならないのです、普通は。そうすると、3人子供がいる家庭は5人家族です、普通。そうすると、五、七、35、3万5,000円プラス平均割を入れると4万1,000円の事実上の年間の出費なのです。そういう人たちにどんどん、どんどんやっぱり温かい心で接していく気持ちが必要かなと。

そういうことで、生活保護というのがすごくまたここでクローズアップされています。ほかに必要なのです、お金が。生活保護家庭が群馬県で約6,800軒も出てきて、それで今ここで社会問題になっている自殺者が、去年の自殺者がこれ約3万3,500人ぐらい出ています。そういう流れの中で、周りの人たちが優しくなれば、こういうこともかなり防げていくのではないかなと。これは急にはいきません、教育ですから。人間の社会というのは、そんな急にあしたはいというわけにはいきません、教育ですから。それを種まきを金子町長はしてもらいたい。そうなれば、邑楽町の福祉というのはまだまだ弾みがつくと思います。とにかく行政と議員と役員だけが仕事をやるのではなくて、町民総参加という形の中でいかにしてほかの人たちに喜びを与えられるか、そういう物の考えを町長はどう思いますか、お聞かせください。

○横山英雄議長 金子町長。

残り6分です。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 子育ての関係につきましては、議員のほうからいろいろな面でのご提案もいただいたわけでありまして、特にチャイルドシートについては平成12年の法改正で6歳までそれが義務づけられたということでありまして、町のほうは翌年の13年にそのシートの買い受けに対して限度額ということで1万円ということでその支給要綱もできているわけで、その利用について議員が各年度にわたってお示しをいただいたとおりでというふうに理解しております。

さて、そのシートについてデポジット方式によって経費の負担を軽減することも一つの方法ではないかということのご提案でありますけれども、現在県内で今まで11の市町村でそのような形で貸し出しの事業をやってきたという経緯があるようです。しかし、残念なことにその制度がなかなか住民の方に理解をしていただけないというか、なかなかその利用が進まないということで、現在では7市町村が実施をしているというような状況のようです。なぜそういうふうに進まないかということの理由ですけれども、また中止をしたという理由ですけれども、製品の部品等が貸し出しの中で紛失をしてしまったり、あるいは期限が一定期間貸し出しということになりますので、その製品の安全性が保たれないということが大きな理由のようです。加えて、返すときに洗濯をする、クリーニングをするということで、約5,000円ぐらいの費用が負担をされるということもあるようです。

そういったことを考えて、なかなか制度として11市町村の中では取り組んできたけれども、進めなかったということがあるようです。しかし、子供の自動車で行く上での安全性というのは保たなければいけないと思いますので、そのような状況を考えますと、本町にはそのような制度はありませんけれども、大泉の交通安全協会のほうではそれに取り組んでいるようであります。そういった利用もしていただくということも大切なことかなというふうに思っております、よりよい方法をご提案のことも含めて研究をしていければと、こんなふうに思っております。

○横山英雄議長 小島議員。

○9番 小島幸典議員 なかなかこういう組織の仕事というのは大変なことだと私も理解しています。ただし、やる気がなければなかなかこれはできません。そういう、ではなぜやる気かという、先ほどシートの洗濯、これは車なんかはあんな大きくても普通車の場合は8,000円から1万円です。であれば、邑楽町にも清掃業者はおります。そういう流れの中で、部品等とかそういうものは町がちゃんとかばん屋さんとかメーカーとか、そういうことでちゃんとやる気になれば、幾らでも協力してもらえるのではないかなと。そういう協力してもらえる措置、これは先ほど話されたように非常に一番これで大事なことは、訴訟だとか裁判とかそれだと思えるのですけれども、これは自己責任ですから、ちゃんと保険屋さんに保険を入れてもらって、それでちゃんと法整備をすれば、別にその辺はクリアできるのではないかなと。そういうことで、有識者、またはそういう業者を入れて検討してもらえればありがたいと思います。よろしくお願いします。

そういうことで、持ち時間がちょうどぴたりと時間になりましたので、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○横山英雄議長 暫時休憩します。

〔午後 2時08分 休憩〕

○横山英雄議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時26分 再開〕

◇ 本 間 恵 治 議 員

○横山英雄議長 13番、本間恵治議員。

〔13番 本間恵治議員登壇〕

○13番 本間恵治議員 13番、本間でございます。発言通告に従いまして、順次質問させていただきたいと思っております。あらかじめ質問内容については事務局長を通じて町長に出してありますので、答えにつきましては簡潔に、明確に答えていただきたいと思いますので、あらかじめお願いを申し上げます。

町長の公約につきましては、町長に就任してから、先ほど申しましたけれども、9カ月が過ぎよ

うとしております。その中で、いろんな公約を掲げて今日までやってまいりました。できない公約もあれば、何とか実現できる公約もある、それは町長の心の中にいろいろ葛藤があった中で今までこられたのかなというふうに思います。私は、町民のためにやはりできることから少しずつ前向きに公約に沿って実現していただく、それがひいては町民の皆様に約束をして当選した町長の責務だと思いますので、一つ一つ簡単明瞭に答えていただければと思います。

まず最初に、100%の情報公開。今までにこの100%の情報公開について、町長が取り組んできたことについて報告をしていただきたいと思います。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 情報の公開につきましては、行政運営の公開制、それから行政の活動を進めていく上で町民の皆さんに説明する責任、住民参加による公正で民主的な行政運営を推進していくということが基本でありまして、今までにどのようなことをやってきたかということのお尋ねでありますけれども、そのようないわゆる情報公開の目的に基づいて住民の方々には説明をし、理解をいただいているのが、現状ではそのような状況であります。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 言葉というのは重宝です。今まで金子町長でなくても、やってきたことしかやってきていないというふうな回答にしか私は聞こえません。

あなたが議員をやっているとき、いろんなことを言いました。入札においては歩切りを教えろ、あなたが町長になったら教えられない。入札の落札価格は、指名された業者は出ているけれども、出ていないです、ほかは。だから、私は全部それを教えてくださいと前にも言ったことがあるのですけれども、そういうのをやはり情報公開で業者の名前が入っているのなら、入札の価格を全部出すべきです。それが平等だと思うのです。真剣に入札業者はそれを入れているのですから、それをインターネットか何かだと出ているのです、県の電子入札の場合は。だけれども、邑楽町で例えば指名してやったやつは全然わからないです。落札された業者の金額だけしか公表していないのです。そういうことこそ真剣に業者が入れた金額が、それぞれの業者が幾らで入れたかというのは、その業者の責任において入れたのだから、私は公表すべきだと思うのです。そういうところを少しずつやることによって、入札する人たちだってやはり責任があって入れているわけですから、私はそれを公表することは何ら差し支えないと思っているのです。そういう一つ一つ町民のために、やはり私はやるべきだと思うのです。ただ入札して落札した業者が幾らでとりましたよと、それだけではないと思うのです。みんなそれぞれに携わって、自分の責任において入れているわけですから。もしそれがだめであれば、情報公開で私は今度これからは逐一聞きたいと思うのです。そういう対応を私はとっていきたいと思っています。

それから、今後の取り組みにもよるのですけれども、町長は100%情報公開と自分から言ってお

いて、具体的にではこういうことをしますよということの一つも発表していないのです、町民にわかるように。1つでもいいです、この場で発表してください。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど入札に関して落札業者のみのお知らせだということのお尋ねですが、これは応札をした業者については当然すべての業者、開示はされているかと思えます。したがって、議会のほうで報告、議決案件ということになりますと、金額が5,000万以上ということですから、そういう場合には議会ではその落札をした業者きりしか示していないかもしれませんが、応札をした業者についてはすべて開示をされているということになっていると思えます。

それから、100%の情報公開ということで、私が議員のときにも確かに担当の課長にお聞きしたことがあります。しかし、それについてはお知らせすることはできないということで、私自身それ以上はお聞きはしなかったわけですが、いずれにしても情報を公開するということは、一つには町民の利益につながるということも大きくありますし、先ほども申し上げましたけれども、公開条例の目的等を考えれば、できるだけその目的に沿った形での公開、これは進めていきたい、こんなふうに思っております。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 100%の情報公開と言って町民に訴えて当選してきたわけです。あなたは、議員のときに先ほど言ったように入札の歩切りを教えろと1度ではないです、何度も言っています。それは、ここにいる課長もみんな聞いていると思えます。そういうことを初めて議員になって、全然役場の職員にも携わらない人が出てきたのなら、私はわからないで質問したということで納得いきます。だけれども、あなたは39年近く役場の職員をやっていて知っているはずでしょう。それがそういう質問をしておいて、それで自分がそういう立場になったらできませんという話をしているのでしょうか。ちょっとつじつまが合わないでしょう。合わないです。そういう事実があるのです。だから、みんなに不信感を抱かれるのです。

次にいきます。長い返事は要らないですから。それから、町長室の開放、これは月に2度ですか、やっていますけれども、その取り組んできた実績について報告をしていただきたいと思えます。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町長室の開放事業につきましては、5月の17日を初回といたしまして8月16日、月1回ということで、基本的には第3の土曜日の日、午前中ということでお知らせをし、利用していただいているということでございます。この間件数では11件、それから人数では27人の方にこの町長室を開放という形で利用していただいた、このような実績でございます。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 今実績ということで人数だけ報告がありました。中身について町の町政に対してどういう実りある意見が出たとか、そういう中身について報告してください。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 その相談と申しますか、おいでになった方の中身ということですが、先ほどの前の質問者にもありましたけれども、私の原告となった裁判の関係の相談もありましたし、それから19号線の早期解決に向けての指導と申しますか、ありました。それから、町のバスの貸し出しについての内容、それから合併の関係についても、それと商工業の振興の中で、特に工業関係の方から支援指導員の相談員ですか、指導員でなくて相談員の引き続き事業化として予算化をしてほしい。それから、町づくりについて広報広聴ということの中で、町からのお知らせだけでなく、町民の方からいろいろ話を聞く広聴ということもぜひ必要ではないかというような内容、それから子供の食べ物の食物アレルギーと学校給食の関係、それからごみ処理の関係で、分別収集を進めるということで経費の削減を図ることを考えたかどうか、そんな内容が相談と申しますか、寄せられたということです。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 今いろんな中身に対して言っていました。そういう中で、やはり町の中で取り上げられるものもあると思うのです。それを生かすか殺すかはあなたの手腕なのです。よく考えて、実行できるものから実行してください。なかなかできないと思いますけれども。

今言った中で、いろんな町で取り入れられるようなそういう意見も出ていますと、そういう部分では私はやって本当によかったのかなと思いますけれども、町長室の開放ということで現在やっていますけれども、これからもやっていく意向なのか、今後またもう少しふやすとか、その開放を、そういう考えがあるのかどうか町長にお尋ねします。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ただいまもお答えをいたしましたけれども、多くの町民の皆さんから貴重な提案なりご提言等をいただいておりますので、これらはぜひ町づくりに役立てていきたい、こんなふうには思っております。

また、この開放日をふやす考えがあるかどうかということですが、現状のところ11月まで希望者が入っております。そういうことを考えると、そういう必要性もあろうかなと思いますが、現時点ではふやすということは考えておりません。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 ふやすことは考えていないと。そうすると、今までどおりその後も継続はするのですか。わかりました。

次に移りたいと思います。第3子の出産祝金ということで公約に掲げました。議員のほうからも10万を20万にというふうな意見も出ました。それについて町長はどのようなお考えを持っているのかお聞きしたいと思います。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 第3子の出産祝金の関係につきましては、一般質問でも問われた部分があります。そのときの答えは、ぜひ実行に移していきたい、こんなふうに答弁しておりますので、この第3子の出産祝金ということについては、特に支給要綱等を見ますと、祝金を支給することによって児童の出産をお祝いすると同時に次代を担う児童の健全な育成を図る、そして地域の社会の活性化を図るということがその目的になっておりますので、平成15年だったと思いますが、その要綱が制定されまして、4年後の19年に20万から10万に減額した。4年間の実施だったわけでありまして、そういう点では子育て環境というのは今大変な状況があるだろうと思いますから、以前にお答えしたような考え方で進めていきたいと、こんなふうに思っております。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 それについては私は反対なのです。というのは、20万を10万にした経緯の中で、小学生以下の医療費の無料化を小学1年生まで上げた経緯がございます。そのときに20万を10万にしたのです。お金をそのままくれるよりも、1歳上げて入院、通院の子供たちの医療費のためにお金を出したほうが本当に困っている人のために使われるのではないかとということで、私はそのときに議会で決定してきた経緯があると思います。そのときに厚生環境の委員長か委員だったですよ、町長は。それをまた戻す、10万を20万にする、それはもらえる人はみんな喜びます。でも、それをお金でばらまくということが私は町民にとってふさわしいかどうか。医療費の無料化ということであれば、困っている人がそれを無料化することによって補うわけですから、私はいいと思うのです。10万を20万にしたからといって3人目の子供を産む親は、私はいないと思うのです。それは、もらえる人はみんな賛成します、そのときは。町長が公約をして、ああ、30万もらえる、では投票しようといって入れた人はいると思います。でも、町民の血税をただ現金でばらまくということに対しては、私はいささか抵抗があると思うのです。町民のみんなの立場に立って、やはり私はもう一度考え直していただきたいという気持ちがあるのです。お金をばらまくのは簡単です。でも、皆さんが汗を流して払っていただいた税金を現金で配るとするのは、私はいささか問題があるのではないかなというふうな気がいたします。その点どうお考えですか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ご質問の中にもありましたように、その金額を多くしたから産む人はいないと思う、それはそういうこともあろうかと思えます。しかし、今子育てをするのに大変厳しい環境であると

いうことは議員もおわかりのことかと思えますけれども、特にこれはやっぱり一般質問で、議員のほうからのご指摘だったと思えますけれども、子供を安心して産み育てることができる環境を整備する必要があるというような中で、そういうことで育てる人が真に誇りと喜びを感じることができるような社会を実現するようということがあったかと思えますが、私はそのとおりだと思いますし、それが決してお金をばらまくということではなくして、それはそういうふうにも理解されるかもしれませんが、要は多くの子供さんを育てていくということは大変な状況です。ましてこういう経済情勢の状況を考えてときに、やはり少しでも応援をしてやりたい、そういう思いです。

あわせて、今医療費のお話もありましたけれども、15歳までおかげさまで医療費の無料化を進めさせていただいておりますけれども、そういう点では多くの若いお母さん方、お父さん方からの気持ちというのは、本当にありがたいというようなお話は承っているわけであります。しかし、大変貴重な税金を使わせていただくわけでありますので、そういった使用については慎重にしていくというのは議員がご指摘のとおりでございます。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 もしこのお金をふやすのであれば、逆に大野議員が言うように出産に対する医療費を負担してやるとか、そのほうがもっとも私はお母さんの立場にすれば平等なのかなという気がするのです。お金でやってもそっちで出してやっても同じかもしれませんが、でも病院に係る費用に対して負担するとか、現金で配るといのは私はいささか問題があるのではないかなという気がするのです。それは、配るのは簡単なのです。だけれども、これからの町政運営の中で予算が、税収が上がらない、それを有効に使うためにはどうしたらいいかというのを常に念頭に置いて考えなければ、私は行政運営は行き詰まってしまうのではないかなというふうに思うのです。そういうところを本当に念頭に置いて、町民のための平等性と、やはり有効に貴重な血税を使うのですから、常に念頭に置いた中で事業計画をしていただくのが私はいいのではないかなと思うのです。安易に簡単な発想でやって、後で失敗したということは言えないです、行政の場合には。石橋をたたいて渡る、みんなに、ああ、やっていただいてよかったと、やはりそういうふうに喜ばれるようなきちんとした対応を今後もとっていただきたいと、そういうふうに思います。

それから、いろいろ言っていますけれども、邑楽ブランド米を立ち上げると、担い手の対策室の設置等いろんなことが町長の言葉の中から出てきていましたけれども、この部分については現状ではどのような取り組みをしているのかお聞かせ願いたいと思います。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ブランド米の米ということの公約といいますか、有権者の皆さんに配布したということがあります。今そのことについての現状ということですが、これは私は地産地消ということの考え方が一番大切かなというふうに思っているわけです。その原点は、やはり安全で安心な食材を、

農産物を消費していただくということが原点にあるわけですが、加えてその米を1万8,000円で買っていただくというのはいろいろ議論がありますけれども、決して私はそのことについては約束はしておりませんで、仮に消費者の方が1万8,000円で買っていただければということが農家から1万8,000円で買うということにひとり歩きをしているような状況で承っているのですけれども、決してそういう約束はしたことはありませんけれども、しかし農家の方が大変な思いをして生産をするということについて、一円でも多くの金額で買入れていただくということは、農家経営の安定ということを考えて場合には、そういう努力はしていく必要があるのかなと。

現状でどのようなことをやっているかということでございますけれども、担当を産業振興課のほうに実は置きまして、職務分担の中では整備改善係のほうに職員を1人配置しまして、担い手対策に関することということで今研究をしていただいております。これはこれから、まだ確定ではありませんけれども、邑楽町の農畜産物の地産地消協議会、これはまだ仮称です、そのような協議会を設置して、その協議会の中でいろいろ話し合ってください。1つには地産地消に関する問題、それからブランド化に関する問題、そして農畜産物の食育の推進に係る啓発活動ですとか情報交換等、こういったことを協議していただく中で、組織体系としてはやはり消費者の皆さんに理解をしていただくということが大切なことだろうと思っておりますから、そういった消費者の方も含めた中で委員をこれから選んでいただいて、その協議会を立ち上げていければと。そして、具体的に地産地消を積極的に進めていければと、現状はそんなところであります。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 整備改善係を担当にして担い手対策室の設置をするのだということで今進めているというふうな話ですけれども、その中で地産地消、地元でとれたものを地元の人に消費していただくというふうな話も出ましたけれども、そのためにはどういう方法があるのか。これからそういう方向で進んでいるのでしょうか、具体的に発表できる時が来ると思っていますので、それを私は楽しみに待っています。邑楽町としてそれが実行できるのであれば、すばらしいことだなと私も思います。できる限り尽くしていただければと思います。

次に、西邑楽3町の合併についてということで何度か町長も答えていますけれども、そのときはそうだったけれども、もう西邑楽3町ではないというふうな話がちょっと聞こえてきたのですけれども、現在町長はどのような考えを合併についてお持ちなのかお聞きしたいと思います。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 西邑楽3町の合併についてということですが、これもさきの定例会の一般質問でお答えをしたと思いますけれども、現時点での西邑楽3町の合併というのは、過去大泉、千代田町、邑楽町ということでの経過であったわけですが、その結果は議員ご存じのと通りの結果になっているわけです。現時点で西邑楽3町の合併についての考えということは、大泉町が今太田との合併と

いうことの動きがあるようですので、そういうことを考えますと現時点での西邑楽3町の合併ということはちょっと不可能ではないか、こんなふうに認識しております。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 西邑楽3町については、現時点では大泉さんの関係もあるから、無理だろうと、そういうふうな話ですけれども、館林のほうで合併をとということで手を挙げて、邑楽町の議会のほうにも市会議員を通じて打診があったり、いろんな話がこっちへ来ているのですけれども、町長も館林の市長とは一部事務組合等ではよっちゅう顔を合わせているわけですから、町長のほうにもいろんなお願いとか打診が来ていると思うのですけれども、その館林のほうの合併のほうについては、金子町長はどのようなお考えを持っているのかお聞かせ願いたいと思います。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 館林市との合併の考え方ということですが、議員のご質問の中にありましたように、私が去年の12月の19日就任して間もなくだったと思いますけれども、館林の市長のほうからそのような形でのお話がありました。その後、これは館林の市長の私案ということで文書等もいただいた経緯はあります。しかし、合併については西邑楽3町の合併等も踏まえてあのような状況、大変合併は本当に難しい問題であると思っていますし、館林さんのほうから話があったからといって、そのことを即進めていくということにはならないだろうと思っています。当然のことだと思っておりますけれども、町民の皆さんのもちろん考え方、意向もお聞きしなければなりませんし、町民の皆さんの代表である議会の議員の皆さんの考え方ということもあわせ持たなければならぬというふうに思っています。そういうことを考えていきますと、館林との合併について今私自身の考え方としては、町民の皆さんのそういった考え方が醸成をされなければ進めていくことはできないというふうに思っていますので、現時点では特に具体的な考え方は持っておりません。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 具体的に西邑楽3町とか館林さんの例を挙げて言いましたけれども、それではそうではなくて、合併に対して町長はどのようなお考えなのかお聞かせ願いたいと思います。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 合併に対しては、過去にそのような状況がありましたし、国を挙げて将来的には道州制ということの考え方もあるようです。また、財政の大変厳しい状況ということを考えていけば、合併ということについての必要性というものはあるのかなど。しかし、合併について具体的にどうだとかいうことについては、やはり慎重に考えていかざるを得ないのではないかと、こんなふうに思っております。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 過去においても、議会としても合併の必要性の中で視察にも行ってまいりました。やはり一番トップに立つ人が身を捨てて合併を推進したところはうまくいっているのです。やっぱり野心のある人がトップにいと、なかなかできないのです。大体そうなのです、どこでも。やはり上に立つ人が自分の身を捨てて、何とかお互いに協力し合ってやっていこうと、そういう態度でなければ合併というのはちょっと無理なのです。そういう部分では、金子町長がどこまでリーダーシップとってまとめられるかということになるのです。

私は、合併はどんどんしたほうがいいと思うのです。ただ、中途半端な合併は望まないです。町民のためにもなりません。やはりお風呂の中に赤いインクを1滴垂らすのとコップの中に1滴垂らすのでは、どっちが薄まりますかということと同じだと思うのです。ある程度大規模に合併しなければ、やはりいろんな意味で節約できないのです。中途半端な合併では、だめなところとだめなところが一緒になっても共倒れになってしまうというような現状もあると思うのです。そういうところをきちんと見据えた中で邑楽町の将来を、町長がかじをとっているのですから、やはり方向性を自分で出さないと部下は動きません。そういうところを先を見据えた中でやはりやっていてもらいたいと、そういうふうに思います。

その合併については、邑楽町の町民にとって合併すれば、当然町が市になれば税金が上がるのです。税金が上がった分だけ町民のために還元されるものがあるかどうかということにもなってくると思うのです、最終的には。私は、そういうふうな解釈をしているのですけれども、それには邑楽町が中心になって太田と館林と一緒にさせるような、やはりそんな形をとらなければ、私は邑楽町の町民のためにはならないのではないかなというふうに思っています。そういう中心になれるような邑楽町にしていただきたいと思います。

最後に、退職金0円についてということなのですが、これについては私はかなりいろんなことがあります。町長は、就任当時最初の議会で私は念を押して聞きました、退職金0円はできるのですかと。できますと豪語をしました。それは、皆さん知っていると思います。それが前回のときには、あなたはできないから、給料から計算をして引きますと言ったのです。それで終わっているのです。でも、それは計算上の問題で、町民をだまして投票させておいて、その投票させた責任はどこにあるのですか。お金だけの帳じりではないです。どういうふうに思っているのですか。教えてください。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この問題については、前の定例会で大野議員と、それから本間議員だったと思えますけれども、記憶ですので、もし違っていたら失礼なのですけれども、質問がありました。そのとき今議員が言われたように私はお答えをいたしました。

なぜそうなったかということですが、市町村の総合事務組合の中での規則の中では、そのような

提案はできますと。しかし、その賛成が得られればということがあったわけですから、できますというお答えをしたのですが、しかしその後総合組合のほうにいろいろ聞いてみますと、関係する市町村長のほうにも影響するということがあったものですから、ほかの市町村長に迷惑がかかるということであれば、みずからの報酬を充当するということがみずからの判断でできるということに立ってそのようなお答えをしたつもりです。

この退職金をいただきますんというこの考え方は、私は福祉医療に充当をさせていただきますということですから、当然町の財政状況等も当時考えた上でそういったことができればということの思いから、退職金もいただきますんということを訴えたということでもあります。そういう点では、議会の提案という形ではありましたけれども、福祉医療も中学生までの実現もできましたし、今予算の執行をしていく上でそれが執行させていただいているということがありますので、そういう点から考えれば私は、今議員が指摘されたようないろいろな考えはあるでしょうけれども、私の思いということでお答えをしたと、そういうことでございます。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 言葉というのは重宝です。15歳までの医療費の無料化については、議会で提案をされて議会で決定をされたのです。あなたがやったのではないです、あなたはそれを追認しただけでしょう。でも、よそへ行けば私がやりましたと、そういう話になっているのです。でも、それは実際にできたのだから、私はいいのかなと思います。

ただ、実際に選挙戦の中でいろんなやりとりをして、できないと言ったらまたできると言ってビラを入れて、いろんなやりとりをしました。当選して最初の定例会では、念を押してできますかと言ったらできますと豪語したでしょう。その後先ほど言った町村会に寄って、何か会議のついでに聞いてきたら、みんなが賛成すればできると言ったと言っていたのです、最初は。言っていたのです。それが、私は言いました、町長が退職金を0円にするのなら幾らでも協力しますと。議会に提出してください、退職金0円の。私は賛成します、ちゃんと。邑楽町で決定をして、やるだけやってみればいいではないですか。自分がそこまで町民にビラを入れて投票をお願いしてきたのですから。私は、いつそれを出してくるのだろうと思っていました。とことんやればいいではないですか。邑楽町の実情なのです、それが。子供たちの医療費の無料化に対して、その財源に充てさせていただいたのでしょうか。結果的にはいい方向に向いたかもしれませんが、それをちゃんと守ればいいのではないですか。邑楽町としてやったけれども、ほかが賛成してくれなかったから、できなかった、そこまでとことんやってください。邑楽町の実情がほかのところはどういう影響を与えるか、そしてまた邑楽町のような財政がだんだん厳しくなってくる場所はたくさんあるのです。第2、第3の金子町長が生まれてくるかもしれないのです。安易に町民をだましたような形で終わるということは、あなたにとって町民に背を向けたことでしょうか。よく考えてください。

私は、最初の定例会でできますと言った言葉をずっと信じていました、どこまでやるのだろうと。

ただ町村会でちょっと話を聞いて、できないから、やめますと、そのぐらいでしょう。ほかに何か、どういう具体的な話をして、どこまで実行に移そうとしたのですか。皆さんにわかるように言ってください。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この退職金0円の関係は、本間議員のほうから6月の定例議会で同じような質問を受けております。そのときに詳細にわたりまして私はお答えをしたと思います。そのことが今また再質問という形で出されているわけでありますけれども、私の思いというのはそのときにお答えをしたということでありますので、ぜひ理解をしていただくということをお願いをしたいと思います。

もちろん退職金については、言われる部分もあるだろうと思いますけれども、他の市町村長に影響があるということで、決して簡単に軽々に言って、それを進めてきたということではありません。郡内の町長にもいろいろお伺いして、そのような回答をしたという経過であります。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 前に言ったときに答えたとはぐらかしましたね。後で結構です。前の議事録のどこでどういうふうに答えたのか言ってください。私が今質問したのは、議事録にちゃんと出ていますから。それに答えたことがちゃんと答えてあるのかどうか検証しましょう。私は、そこまで言った覚えはありません。初めて言ったのでしょうか、きょう。市町村長に迷惑がかかるから。市町村長の迷惑ではないでしょう。あなたが公約に掲げてやろうとしたことを、よその市町村長に迷惑がかかるから、取りやめましたと、そんな安易なことで町民をだまして投票させたのでしょうか。もう少し自分の発言に対して重みを持って言ってください。私だって真剣に訴えているのです。

本来であれば私も被告の身ですから、あなたに訴えられた、町に対して建設的な意見なんかあなたに向かって言いたくないです。でも、町民のためを思って私は真剣に訴えているのです。議事録をちゃんととっている場所でしかあなたには私は言っていません。間違っ、必ずあなたは議事録の中だつてうそをつきます。右と言ったことが左になっています。もう少しはぐらかさないで、自分に正直になってください。自分の思いを言えばいいのでしょうか。今思っていることでいいのです、別に。前に言ったからとかと、では今は何も思っていないのですか。今に言ったのだよ、同じことだよと、それだけなのですか。情けないです、そういうことでは。

町長が退職金を0円ができないからということで議会で決定はされましたけれども、よそへ行って教育や福祉のために私は一生懸命やりますと、そういうあいさつの中に15歳までの医療費が無料化になりましたと町長が言っているから、私はある意味ではよかったなと思ったのです。私たちが勝手に決めたと言われたらどうしようと、そういう気持ちもあるのです、私たちは。私は特にあります。でも、町長が自分に言い聞かせている部分があるのかなと、町民のために15歳まで無料化したと、そういう部分では私はあなたが喜んでくれていると思っていたのです。思っているのです、

町民の前でそういうあいさつをしているという話を聞いて。やはり町民のためによくしてもらおうと、前向きに検討してもらおうと、そういうつもりで私はいつも訴えているつもりなのです。あなたの揚げ足だけとって何だかんだ言いたくないです。そんなのだったら、私は一般質問なんてしないです。もっともっと邑楽町の財政一つとったって、来年度の予算は本年度の予算と同じ予算はとれないです。そのくらい危機感を持ってください。今回の補正もそうです。当初予算を削りましたが、補正で補ってまた戻しているのと同じです、見れば。どんどんふえていってしまうのかな、どこで予算を削るのだろう、私はそういうふうに見ています、予算書を見て。町民に一つ一つ公約した中で、一つでも多く町民のために実現できることがあれば、私は執行部一丸となってやっていただきたい、それが私の本心です。どうか町民のためにもっともっと前向きに考えていただきたい。

私は、本当にあなたが今まで質問した公約以外に、いっぱいいろいろな地域に行って約束したことがたくさんあるのを聞いています。それも話だけに終わらずに、たとえ一つでも予算の許す中で実現できるものがあつたら、町民と約束した以上はそれを実行する努力をやはり怠ったらだめだと思うのです。ただむやみに予算を使えばいいというものではないのは当然のことですけれども、やはり少ない予算で最大の効果を上げるのが執行側の役目ですから、そこのところを十二分に把握した中で対応していただきたいと思います。

最後になりますけれども、同じことを私も質問したくはないのです。これで最後にしたいです。町長もこの退職金についてはああ言ってまずかったかな、できないのだったら言うべきではなかったと、そういう気持ちが少しでもあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これからの事業執行については、議員が指摘をされますように職員ともども私も前向きに取り組んでいきたい、こんなふうに思っております。

また、退職金の関係については、決して議員が言ったということではなくて、私のほうでお答えをしたかと思っております、その総合事務組合の関係については。ですから、そういう状況があるということなので、6月の議会のときにお答えをしたということでもありますので、ご理解をいただきたいと思います。今後この公約については幾つも本日出されましたけれども、ぜひ与えられた期間の中で一つ一つ実行し、実りのあるように努力をしていきたいと、こんなふう思っております。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 町長は、謝ることを知らないですね。何でもそうです。本当は謙虚に頭を下げて謝れば、本当楽なのかなと思うのです。でも、そこで虚勢を張ってしまう、かわいそうなところがあるなと思います。町民のためにできる限り、頭を下げなくてもいいところで下げなくてもいいのです。下げるところできちんと下げるのです。そうでないと、気持ちが通わないです。

まだ時間ありますけれども、熱が入って簡単に私はさっと述べました。自分で町民の皆さんに公約したことについて少しでも努力をして、執行部一丸となって町民のために一つでも具体的に図られますようお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○横山英雄議長 暫時休憩をします。

〔午後 3時23分 休憩〕

○横山英雄議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 3時42分 再開〕

◇ 小 沢 泰 治 議 員

○横山英雄議長 3番、小沢泰治議員。

〔3番 小沢泰治議員登壇〕

○3番 小沢泰治議員 3番、小沢泰治です。どうぞよろしくお願ひいたします。一般質問通告書に基づきまして、4点ほどにわたりまして質問させていただきます。

20年度予算が成立しまして、走り出したわけですが、この財政が厳しい中で、非常に町執行部といたしましても大変な事業執行になるのかと思います。そんな中で、やはり議会と行政が一体になってこの邑楽町の将来を考えなければならない、特にそういう時期に差しかかっているのではないかと思います。だがしかし、昨年12月の選挙においてうそ、だましのピラにおいて新町長が生まれたわけで、またそれ以前からなされている町長自身の原告の裁判というものがありませんか。

そんな中で、私4点ありまして、まず町、町民のため重責を担う監査委員2人の辞任に際し、町長のとんでもない職権乱用についてお聞きしたいと思ひます。監査委員が辞任をされたということは、やはり町のためにしっかり行政をチェックしなければならない立場にあるお二人ですから、責任を持って任期を全うされるのが私は筋かと思ひます。そういう中で、辞職される思いにさせたということは、それに至るやはり原因があるのではないかと思います。もともとの退職金0円問題、できないことを訴えたい選挙、また人事異動に際しましてもその事務局、あるいはその機関に対して打診もしていない、課は幾つかあるかと思うのですが、そういう中で4月、7月と異動がありました。そういう根回しというか、下話が全然していない中での、特に監査委員のいるところの異動があったということは、非常に監査委員にとりましても決算が来るわけですから、大変な時期だったかと思ひます。何にしても辞任なさって、新しく増尾さん、小島さんが監査委員になられま

して、本当に私もよかったなというふうに思っているところです。ただ、その辞任に至る経過、それが私は非常に大きな問題を含んでいるものと思っております。

まず、町長に伺いたい。町長の現在の町の立場、2万8,000の町民の中のどういう立場であるか。また、今回の監査委員2人の辞任についてのことに絡みます広域行政における現在の立場、その辺をお聞きしたいと思います。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 質問の趣旨が十分理解できないものですから、どういうことでお答えをしたらよろしいのかと思っているのですけれども、議員が言われますように監査委員の仕事というのは、大変重要な仕事を担っていただいたということはおっしゃるとおりです。そのことがどうかということがちょっと理解できない部分があるものですから、広域の行政のものも含めてということ、いずれにいたしましても監査委員の仕事は町の事業執行、運営に当たっての審査、監査をしていただくという方ですから、大変重責を担っているということの理解は十分承知いたしております。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 監査委員の重責は、先ほど私お話ししました。でなくて、首長たる町長がどういう立場、どういうのであるかということです。

では、私のほうからお話しします。町長であり、2万8,000の代表であり、邑楽町の顔です。また、館林邑楽の医療組合、厚生病院におかれましては副管理者だと思えます。副管理者でいいのですかね、はい。そういう中で、一身上の都合ということで辞表が出る、その中でいろいろ都合があるわけでしょう。体のこともお話に出たのかと思いますが、そんな中で町長は慰留したわけでしょうけれども、意思がかたい、それについてではどうしたらいいかということで、町長いろいろ考えたわけでしょうけれども、自分が最終的に決断するまでの町長のとった行動ですか、言動、両方でいいのですけれども、ちょっとお聞きしたいと思います。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 監査委員の辞職については6月の24日、その前日が19年度の監査、それから20年度の監査ということでお願いをして済んだ翌日だったと思えますけれども、学識の監査委員のほうからは24日に辞職届という形で出されました。私は、突然のことだったものですから、監査委員のところへお邪魔して、ぜひそのようなことがないようにお願いをしたいのですけれどもということで何度かお邪魔した経緯があります。そのときの学識の監査委員のお話は、健康上の理由だということでした。いろいろ話をしていく中で、健康上の理由なので、ぜひ辞職をしたいということでしたけれども、6月が終わって7月、8月、9月、これから決算審査の、決算の認定をいただくということの2カ月ほど前だったものですから、私自身大変なことになってしまったということの思いで

した。したがって、遺留に、ぜひそのようなことがないようにということでお願いをした経過があります。その中で、健康上の理由ということだったものですから、学識の委員にはいろいろ大変なんでしょうけれども、ぜひお願いをいたしたいのですということでしたが、辞意がかたいものだったですから、私自身大変な状況になってしまったということの思いから、監査委員に了解を得て、同意を得て、では担当の先生にお伺いしてもよろしいでしょうかということと言ったということはありません。

この質問の要旨の中にとんでもない職権乱用ということがありますけれども、私はどういうことがとんでもないのかということがちょっとわかりませんが、当然厚生病院の副管理者という立場ではありますけれども、午前中の中でもいろいろ出されましたけれども、私は決してその職務権限を利用してということではありませんでした。私の気持ちはです。相手はどう思っているかということも午前中出されましたけれども、そういうことでなくして大変なことが起こってしまった、何とかお願いしたいということの思いから、本人の同意を得てそのようなことを言ったということはありません。

そして、その翌日です。25日だったと思いますけれども、もう一人の監査委員のほうからこれは辞職の願いということで出されました。私は、監査委員にもぜひそのようなことがない、ぜひお願いしますということで何度か訪問しました。訪問して、お会いできなかったときも2回ほどあったかと思いますが、そのようなことで大変、決算の認定ということを受ける前の監査委員の突然の辞職ということだったものですから、私自身ぜひそのようなことがないようにということで遺留をお願いをしてきたという経過があります。しかし、大変辞意がかたいということだったものですから、6月の30日付で同意をしたということが経過でございます。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 6月30日付で同意をしたということですが、私はそれまでの経緯、同意したそれまでの経緯、どういうことをやって同意まで至ったのか、その辺をお聞きしたいです、町長。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 どういうことで同意に至ったかということでもありますけれども、お二人の監査委員の辞意がかたかったということなんです。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 町長が同意なさった、その前に24日に有識者ですか、その方の辞職届、それで体の調子がということだったらしいですが、厚生病院のほうに出向かれたのはいつなのでしょう。また、どんなことをお話しされたのでしょうか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 病院のほうへ行ったのは、翌6月の25日だったと思います。朝8時半だったと思います。どういう内容かということについては、担当の先生が来ていただいて、状況をお聞きしたということでございます。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 次ぐ朝早速行かれたわけですが、そのときは何か書類はお持ちしたのでしょうか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 書類は持たずに行ってまいりました。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 書類は持たずにといいますと、職権でお聞きしてきたのでしょうか。

なぜかといいますと、役所もそうですけれども、町長のおっしゃる100%情報公開とともに守秘義務があると思うのです。ましてや健康上の問題、あるいは財産にかかわることについては、その辺が非常に大事な問題かと思えます。それは、厚生病院の事務局ですか、そちらに行って、そちらに先生にお越しいただいてお話ししてきたのでしょうか。そのときにどういう方がそこにいらっしかったか、その辺お聞きしたいと思えます。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 もちろん個人の情報ですから、守秘義務、個人情報に限らず守秘義務というのは、税務職員についても私たち公務員についてもあるということをご存じだと思います。したがって、そのような考え方で職員も私も仕事をさせていただいているということです。

さて、その場にどういう方がいたかということですが、担当される先生と、名前はお二人ともちょっと記憶で忘れましたが、事務局の担当の方だったと思えます。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 そもそも病院に出向くときに、その当事者の委任状なり同意書なり持たずに行って、事務局、事務所に行ってお聞きすること自体常識、通常なのでしょうか。それで、いろいろ問題起きないのでしょうか。健康上の問題、一身上の問題、それについて町長自身どうしてお考えを持っていますか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 何も持たずに行ったことがどうなのかということですが、これは当然本人の聞いてきていいよということの同意があったものですから、聞きに行ったと。本人がそれは拒まれれば、当然行けないということです。したがって、当人からは担当の先生はこういう先生だからと、ちょ

っと名前は忘れてしまいましたが、こういう先生だから、そのところの先生のところへ行って聞いてきてくれて結構ですということの同意を得た中で行ってきたということです。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 町長にお聞きしたい。

契約とか同意とか委任とか職責とかありますけれども、ある意味受ける側にしてみると一般人ですよね。第三者といいますか、監査委員からすると町長は第三者。場所によっては執行者と監査委員という立場はありますけれども、病院におかれて第三者になると思うのですが、そういう中でそういう行動をとる場合に、正常な行動をとったと思いますか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 当然本人の同意をいただいた上でということですから、異常ではないと思います。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 厚生病院に出向かれまして、現実に体のことをお聞きしたわけですよ。だから、職権乱用なのです。同意書も持たずに行ったわけでしょう、顔で。先生がいろいろおっしゃった、事務長だか事務局員がおっしゃったというのは副管理者の圧力なのです、圧力。例えば私が行ったとしたら、医師も管理者も教えません。それこそ職権の乱用だと思うのですが、そのお聞きするというのをなぜなされたのですか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどもお答えをしたとおり、町の重責を担う監査委員が辞するという、それが健康上の理由だということを考えますれば、その行政運営の仕事を監査委員につまびらかに見ていただく、審査をしていただくということを考えれば、これは議員がおっしゃるとおり重要な重責を担った方であり、その方が先ほども申し上げましたけれども、本当の短期間の中でこれから決算の審査をしていただく、19年度の決算の認定をいただくということ考えたときに当事者、私自身監査委員については町のほうでお願いをしたということの経緯でありますから、そしてそれを議会で議決をいただく、同意についても同様でございますので、そういうことからすれば、私は先ほど議員が言われましたように、これは本当に重要な重責をどうしたらいいだろうということを考えれば、体の中身の細かいところまでは当然聞くわけにはいきません。その監査に対して耐えられるかどうかということの状況であれば、私は許される範囲内ではないかと思っていますし、ましてや職権を乱用して病院のほうへ行ったということは、向こうの受ける側がどう感じたかはわかりません。しかし、私自身はそのような思いでなく、ぜひお願いをして辞職をやめていただきたいということの考え方からお邪魔してきたということでもあります。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 先ほどもお話ししましたが、情報公開、守秘義務、職権の乱用、そういうことで、厚生病院に出向かれるとしたら監査委員と同行するなり、あるいは同意書をいただくなり、あるいは本人に診断書をとってきていただくなり、それが当然かと思います。大変なことを町長はやったわけです。監査をしてもらわなくてはならない時期に来ている、どういう時期であろうと何であろうと大変なことをやってしまったわけです。退職金0円問題もそう、あれほどそれは不可能なのだ、隣の町の首長が謝っている、だめなのです。それをやってのけてしまったのです。今回は首長ですから、あるいは副管理者ですから、職権乱用です。

そこで、ちょっと役場の事務処理について伺いたい。命だとかそういうものにかかるとすれば保険年金課ですか、保険年金課の課長にちょっと伺いたいのですが、結婚されて赤ちゃんが生まれる方、あるいはスポーツ、運動中に事故をされた、あるいは年老いて国民健康保険、保険のお世話、あるいは介護のお世話になる、ならなければならないという方の情報を、課長がご存じの方でもどなたでも結構です、町長でも結構です、実はこういうことで教えていただきたいのだという依頼があった場合に保険年金課長はどのようにお話ししますか。課長、お願いします。

○横山英雄議長 岡村保険年金課長。

〔岡村静代保険年金課長登壇〕

○岡村静代保険年金課長 お答えいたします。

今のお話は、医療保険の中でのレセプトというふうに考えさせていただきます。そうしますと、情報公開条例の書類というふうに解釈されますので、本人から開示請求を出していただいた上で開示するかどうかの判断をいたします。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 それは、本人からの申し出といえますか、だと思います。

町長が厚生病院に行かれてその病状をお聞きになったということは、本人でなく第三者あるいは一般人ということです。そういう場合の方が、例えば名前出してしまいますけれども、岡村さんのご主人さんのことについて私が窓口へ行ってお聞きしたいのだという場合に、私に対してどうして下さいということになりますか。また、私がどうしなければそれはできないのだということ、丁寧にお話しして下さると思うのですけれども、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○横山英雄議長 岡村保険年金課長。

〔岡村静代保険年金課長登壇〕

○岡村静代保険年金課長 お答えいたします。

今のお話ですと、見たい本人の例えばレセプトに限定させていただきますけれども、レセプトをどのような目的でということになると思います。ですから、本人が本人のものを請求するということは、開示請求の対象になります。また、その本人と利害関係のあることが証明できれば、開示請求の対象になります。ということでお答えさせていただきます。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 ですから、第三者ということであれば、それは不可能なのだと思います、そういうことをやること自体が。

今は保険年金課長ですから、身体にかかわる問題です。あと、町民の皆さんの一番接触が多いのが健康問題と住民の一般生活、例えば住民票だとか印鑑証明だとか、あるいは謄本だとかをいただくということで、住民課長、今の件につきまして町長が厚生病院で監査委員の病状を聞いてきたと、その辺について顔で聞いてきたわけですが、住民課にそういう依頼が、例えば戸籍謄本をいただきたいのだということでどなたかが来た場合に、本人でなく、あるいは委任状を持たずに、同意書を持たずに来た場合に、来た方にどんな説明なさいますか。また、そのときにそれを持たずに来た方はその辺がお聞きできるか、あるいは受理できるか、その辺お聞きしたいのですけれども。

○横山英雄議長 増尾住民課長。

〔増尾隆男住民課長登壇〕

○増尾隆男住民課長 お答え申し上げます。

先ほどの質問の関係でございますけれども、住民課ということでもありますので、お答えを申し上げます。まず、住民票等は本人または同一世帯、戸籍は本人及び直系血族の方以外からの請求は、原則として委任状の提出が必要です。ですから、第三者ということになれば、必ず委任状ということで持ってきていただきまして交付すると。それと、国または地方公共団体等の方の職員が窓口に来庁された場合につきましては公文書の提出を求めまして、それと法律で義務づけられました本人確認というのがありますので、本人確認をした上で住民票等の交付をしております。

以上であります。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 とにかく町長、何も持たずに行かれたということはとんでもないことです。

本人が行ってこい、見てこいと言ったにしても、向こうに行った場合はそれがどうかかわらないのですから。今も保険年金課長、住民課長が話ししましたけれども、わからないのです。ただ、向こうはお話の中で厚生病院の副管理者だというのはわかるかもしれないから、職権でもらえるかもしれない。それが間違っているということなのです。間違っていますよね、委任状も何も持たず顔で行ったのですから。そういうことであるから、邑楽町の町政においても職権、町長という権力、職員に対してそういうことがあっては、伸び伸び課長以下仕事できないと思います。いいはいい、悪いは悪いでちゃんとできるような職場でなければ、自由闊達な意見が述べられ、切磋琢磨できるような職場にはならないのではないかと思います。

そこで、39年間邑楽町役場で町民のために仕事をなさってくださったわけですから、町長は在職中いろいろな場面に会われたと思うのですが、そのときに町民の方あるいは外部の方がいらしゃった場合に、みんな教えられてしまったのですか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどもそれぞれの担当する課長のほうからもありましたように、すべて教える、教えないということ、それは当然できないものだろうと思っています。そのケース・バイ・ケースということもありますし、したがってその状況に応じて対応してきたということです。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 今おっしゃられたように相手が訴えてくる、申し出てくる、そのようなことでなければ、普通そんな問題は起きないのです。今回の件はやめたい、辞任したいということであるから、なおさら町長として慎重に行動をとらなければならなかったものと思います。私は、もう絶対間違っていると思います。

それと、議員生活4年半ですか、ありましたが、町長、そのときにやはり多分問題行動が起きたために、町長自身が裁判までいってしまったということだと思のですが、非常に残念なことであります。結果として呂楽町議会で20年度予算がスムーズに通らず暫定を組む、また固定資産の評価委員あるいは監査委員、そういうことでいろいろスムーズに運んでいないわけですけども、原因があって結果があるわけで、ぜひその辺につきましても、先ほど議員から話ありましたが、うそをつかず、それを議員にも町民にも明らかにしていただければと思います。2万8,000町民は金子町長のもと、呂楽町で豊かに楽しく生活したい、呂楽町のすばらしい環境で生活したい、ここをふるさとにしたいということで住んでいるわけです。町長の姿勢であるならば、その皆さん方もだんだん呂楽町は怖いなという気持ちを抱くのではないかと思いますけれども、ぜひその辺が町民がよくわかって、ああ、すばらしい町長だとなれるように町民にもろもろ開示して、この混乱する議会等を打開していただければと思います。よろしく願いいたします。

それと、その前にこの件につきましてちょっと過ぎる面もあるかと思うのですが、私個人としましてはできれば百条委員会なり、あるいは町長の辞職勧告決議案ですか、その辺まで必要な大きな問題と私個人的には考えております。プライバシーにかかわる問題ですから、財産、健康、そういうものですから、非常に大事かと思えます。

続いて、次の費用対効果を念頭に置いた事業選択と予算執行で文化、スポーツの振興とこれから急激に増加する高齢者の安心をということでお話ししたいと思います。ご承知のように、20年度予算も非常に厳しい財源の中、難産の末できました。補正予算も上がってきまして、そういう中でやはりただ事務をとるだけでなく、費用対効果、費用負担対効果、そういうことを呂楽町の経営者たる、社長たる町長は念頭に置きながらすべての事業を実行していただきたいと思います。当初20年度予算で一律10%カット、それではちょっと町民は任せておけないのではないかと思います。やはりめり張りのきいた予算執行、事業計画、お願いしたいと思うのですが、農業施策あるいは商工サービス業、そういうものに対する施策、あるいは一般町民に対する福利厚生、そういうのを考えた

中で、農業施策につきましては私個人的には国でやるものと思っております。その枝葉の部分として県が今の体制では、道州制にでもなればまた別ですが、枝葉の部分につきましては本当のそういう意味で町がかかわるのは少なくなるように国政、県政に働きかけて、農業は防衛産業ですから、その辺を踏まえた中での対応をぜひお願いしたいと思います。

商工サービス業、建設業、そういう事業につきましては、できれば邑楽町によその市町圏、あるいは遠くの地域からぜひ邑楽町に工場を持ちたい、邑楽町で仕事をしたいということで魅力ある町をつくるために、やはりそうすることによって雇用はふえます。税収もふえます。ですから、そういうところにはこれから発展、邑楽町が財源が厳しくなるのは目に見えています。人口は減ります。その中でどうすればいいかということ念頭に置いてやったら、商工予算の削減、私はとんでもないと思うのです。雇用は拡大するわ、あるいは売り上げは伸びるわ、町税、固定資産税はふえるわ、その辺の経営者感覚、役人感覚で町長、今邑楽町を運転しているのかと思いますが、でなくてやはり経営者感覚を持って、町長は役場を退職して、農業でうんともうかる農業をやろうというふうにしたこともあったわけでしょうけれども、そういうことでぜひ経営者、人のために役立ちながら、なおかつ自分が豊かになれる、そういうのを根底に持って邑楽町の行政事業執行をしていただければと思います。それは、やはりどこに行っても笑顔で頭を下げるだけではないのです。嫌われることもあるのです。でも、町長選挙はそういうことなく1週間ですか、済んでしまいました。いや、1週間ではないかもしれませんが、半年ぐらいかもしれません。議員報酬をもらいながら選挙運動していたわけですから。ただ、邑楽町が豊かになる、住んでよかったという町をつくるためには、ぜひその辺を念頭に置きまして頑張っていただければと思います。

そういう邑楽町が活性化した中での文化、スポーツの振興、そういうことも大事かと思えます。やはり今高齢社会になっておりますけれども、その皆さんが元気で、それこそ後期高齢者の医療ではないですが、年をとったときにいられる、健康保険保険者の負担が軽く済むということは何よりだと思います。そのためには、私個人だけかもしれませんが、やはり小中学生、生徒、15歳くらいまでは心身ともに円満に成長する、学力の面においても体力の面においても成長するということで、ぜひ児童生徒には積極的なスポーツへの取り組み、先ほど学力テストの問題も出ましたが、両方心身ともに大人になったとき、あるいは老後、いい格好で人生が閉じられるような教育をお願いしたいと思います。

その中で、バランスがとれていない、例えばオリンピックがありました、非常に激しいスポーツもあるわけです。それで、体ができ上がらないうちに体の一部を壊してしまいますと、その後やはりその無理が後になって出てくる。例えば腰痛だのいろいろあります。腰痛だとか足だとかというのが一番多いですけども、あるものですから、ぜひその辺も念頭に置いて、学校教育あるいは社会教育において指導者の育成、あるいは参加者の心構え、子供たち本人は好きなのですから、夢中で活動に参加します。しかし、そのコントロールをするのは親であり、指導者であると思いま

す。その辺どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

そして、文化、スポーツの振興ですが、やはりスポーツにしても文化にしても何にしてもお金がかかる時代なのです。そういう中で、私思うのですが、あらゆることが無料ではないのだと。費用対効果、あるいは自分に利益がつながるものについては自分でも負担をする、そういうことが行政運営においても必要かと思ひます。なぜかといひますと、高齢化、少子化が進んで30年後には今の7掛けです、普通でいくと人口が。それで、私も白寿になりますけれども、私たちを支えるわけです。自分のやはり利益になるものは利用者負担、そういうことで町の各施設の利用料金の設定等も投下した資本に対しての、町も負担しますけれども、見合ったものを、月々利用者から1,000円取るとか、そういうのを検討する時代に入っているのではないかと思ひます。1人5,000円、年間5,000円です。金額が大きいですが、5,000円集めると1億5,000万ですか、集まるのだと思ひますが、約。そうすると、1億5,000万ありましたら、各施設のランニングコストの中の相当部分が、人件費は抜きまして賄えると思うのです。そういうことで、やはり施設の利用については料金を取ると、そういうのを町民にお話ししながらいければ、非常に町民全体が、利用者も応分の負担ということでやったら豊かになれるのではないかと思ひます。町長のそういう町民に負担をかけさせる、非常に厳しい財源の中ですので、その辺につきまして考え等ありましたらお願ひいたします。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員からの費用対効果の質問については多くありますが、特に農業施策、そして商工業、サービス業の活性化ということについては、もう少しめり張りをつけた予算をつけるべきではないかというようなご質問がありましたけれども、小沢議員も商工会の理事という立場だろうというふうには思っているのですが、商工会の理事会等でも十分議論を尽くしていただいて、そして何が一番求められているかということについてもぜひご教示をいただければありがたく思っております。具体的に工業相談員の予算減額ということがあるのかなと思ひますが、これらも商工会のほうで既に5年を経過したというような状況の中で私は、町長室の開放のときにもお見えになりましたけれども、自立ということをまさに今議員がおっしゃられましたけれども、自立ということを考え合わせてぜひ努力をしていただいけませんかということ、町では限られた予算の中で執行していくということもありますので、そういったこともお話をさせていただきましたけれども、商工会の中身については私が申し上げるすべもございませんが、理事という立場でぜひ活性化に向けて努力をいただければありがたく思ひます。

それから、高齢者の問題、それから教育の問題等もありますが、そういう中で特にこれから財政が大変になってくるということはお質問のとおりだと思ひます。受益者負担を考えることについて考えることはないかということでもありますけれども、町のほうでもそれぞれの施設等の利用につい

ては、規則等の中で費用負担もお願いしているという経過もあります。これをまたもちろん大変な財政状況ですから、随時受益者負担ということ町民の方にもお示しをするということも必要だと思っています。議員の立場からもぜひ町執行についてこのような状況があるということで、小沢議員のほうからも町民の方にいろいろご指導いただければありがたいと思います。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 施設の受益者負担、スポーツ、文化面、いろいろな活動に利用しているわけですが、私たちが子供を育てる場合に、オリンピックでも金メダルを100、200でもらった水泳がありますけれども、例えばスイミングスクールだとか学習塾だとか、そのほかもろもろあると思うのですが、そういうところに各家庭とも本当はかけたくない、ただで行かせたいと思うのですが、5,000円だ、1万円だ、3万円だ、5万円だというお金をかけて勉強とスポーツ、文化、そういうことでなさっています。そういう中で、やはりうそをつかない、本当に真剣にこれこれこういうのだということを町民に訴えたならば、やはりその少しの負担は町民も了解してくれるのではないかと思います。

それには、うそをつけばうその上塗りですますますだめになっていきますので、その辺を念頭に置いて事業をお願いしたいと思うのですが、子供たちについてはそういうことですが、また高齢者につきましてもいろいろあるわけですが、やはり邑楽町の施設を利用して、そこで利益を上げている方もいらっしゃるかと思います。そういう方、あるいはそういうクラブですか、そういうのにつきましてもしっかりと生涯学習課ですか、その辺で把握していただいて、やはり応分の負担をいただくとか、例えば5,000円ずつ会費を取ってこれこれこういうことをやっているのだ、そのときに施設を使っているわけですから、その辺も念頭に置きながら全体的なバランスをとって、ぜひもう少し収入得られるような方向で検討していただければと思います。

それから、やはり私たちが、私が特になのですが、戦後生まれで団塊の世代が、今は65歳まで雇用が拡大されましたけれども、非常にふえます、多くなります。そういう中で、70でも80でも元気な人は仕事ができる、工業にしても農業にしてもサービス業、商業、何でもいいのです。そういうのをぜひ農業、商業、工業、住民が全体になってできるような、町民総参加の事業展開できれば、邑楽町に住んで生きがいを持ちながら老後を迎えられるというふうに思うのですが、町長、その辺で何か今お考えのいい案でもありましたら、ひとつお願いします。

◎会議時間の延長

○横山英雄議長 本日の会議時間は、都合によりあらかじめこれを延長します。

○横山英雄議長 暫時休憩します。

[午後 4時41分 休憩]

○横山英雄議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 4時54分 再開〕

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 高齢者の方、そして団塊の世代の方の就業ということも含めて多くの方々が定年を迎えるということで、どのような施策と申しますか、考え方があるかということですが、議員もご存じかと思えますけれども、指定管理者制度としてお願いしております高齢者活力センター等あるわけですが、以前から見ますと大変会員の方もふえているようでありまして、その会員の皆さんが大変公共事業等にも協力をいただいて、仕事をしていただいているという状況もあります。それから、団塊の世代の皆さん方はそれぞれ多くの経験を踏まえて、知識ですとかノウハウの問題だとか、いろいろそういった点では経験の中から醸成されたすばらしいものを持っている方も多いかと思えます。そういう点では、これからの町づくりの中でそういった方々に協力をいただくと、そして町民の皆さんとやっていくということは大変すばらしいことではないかなと、こんなふうに思っております。現時点で、ではそれを具体的にどう進めたらいいかということは思い当たる部分はありませんけれども、しかし担当する課それぞれで今の議員のご質問等を受けた中で検討していければと、こんなふうに思っております。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 そういう中で、非常に高齢者がふえると、私を含めて。指定管理者制度もありますけれども、ぜひ新たに仕事を見つけ出す、皆さんで勉強しながらでも見つけ出す。というのは、仕事をしていきますと、先ほども休憩室で、あるいはここで傍聴の方にお話したのですが、おれは100までだと、そういうことを話したら笑っていましたが、それはやはりプラス思考で人間いること、それとやはりお金になることも大事なのです。その辺を両方考えて実行していきますと、その組織はきっといい結果になります。

ある東毛の町で、役場職員で本当に休んでばかりいるのがいるのです、私知っているのですけれども。きょうは足が痛い、2週間たつとけつが痛い、腹が下ってしまったなんていうので、何かそういうことをやるとお給料をもらいながら勤めていられるのだそうです。退職金ももらえるのだそうですけれども、でもそういうのはばっさり切り捨てることでいいと思うのですが、やはり自分で育ててそれが実って、ましてお金になる、芸術でもスポーツでもそうだと思うのですが、スポーツの場合は活躍できる年齢がある程度ありますので、あれですけれども、普通に生活する場合ですとその辺が十分考えられますので、町民みんな考えて実行できればと思います。

それで、高齢者が参加できる労働産業というのは狭いのですけれども、そういう中であってやは

りアイデアといいますか、そういうことで結構いい結果が出るかと思うのです。先ほどシンボルタワーのお話出ましたが、あいあいセンターがそばにあるのですから、私はあそこでジュース券を自動販売機で100円でもいいのです、200円でも、それを自動販売機で販売して、それでシンボルタワーの一番上で邑楽町のいい景色を見ながら飲んでくださいとかという例えば垂れ幕とかそういうのをしたら、では秋のいい季節だから、見てみるかなとか、そういうのもふえると思うのです。200円で1万1,000人上った人がいる、全部買ったとすれば220万になりますし、そういうことでいろいろ考えていただきたいと思います。とにかく町長がみずからアイデアも出し、また課長を中心として頑張ってもらえれば解決するものと思います。また、ぜひ行政区の協力というのもありますので、その辺町長の行政区あるいは各課に対する希望とか、これからどうするということがありましたらお願いします。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町づくりは、町民の皆さんとつくり上げていくものだというふうに思っておりますから、多くの皆さんのご意見をお伺いしながらそのようなことを進めていければよろしいのかなと、こんなふうに思っております。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 それでは、3番目の犯罪のない安全で安心できる邑楽町、町民生活と次代を担う青少年の非行防止や健全育成のための情報発信とその時期や方策についてということではちょっとただしたいと思います。

現在日本じゅうがなのですが、非常に厳しい経済環境あるいは生活環境に置かれていると思います。そういう中にありますと、やはり犯罪の発生、犯罪の多発、あるいは非行に子供たちが走るということが、機会がいっぱいあると思うのですが、また情報通信の発達によってその誘いも出てくる、そんな中で町が今進めている防犯あるいは健全育成の対策というか、事業について町長と、行政と教育長のほうからお話いただければと思います。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 犯罪のない安全で安心できる町をつくるということについては、町民の皆さん共有するところです。町のほうもそれらを踏まえて、安全安心まちづくり推進条例もつくりまして、制定をされました。それとあわせて、協議会等も発足をいたしまして、犯罪発生 of 未然防止のためにいろいろかかわっているという状況です。具体的には、毎月16日ですけれども、やまびこ運動ということであいさつの声かけ運動ということも各行政区、学校、現場等で行っているようですし、また行政区ではそれぞれ区長を中心にして防犯のパトロール等も行っているようでありますので、そういう点では犯罪の抑止力には十分なっているのかなというふうに思いますけれども、しかし大

変いろいろな問題が発生するときでもあります。そういう点では、なお一層犯罪の未然防止については町を挙げて進めていかなければいけない、こんなふうに思っております。

○横山英雄議長 川田教育長。

〔川田定昭教育長登壇〕

○川田定昭教育長 子供たちの健全育成につきましては、現状世の中が非常に余りいい状況がないので、私どもも非常に神経を使っている一つであります。町の体制につきましては、今町長がおっしゃったとおりで、その中で学校のほうも協力できるところは協力するということで、町の体制にPTA、それから学校の先生方一緒になって、子供たちの登下校のパトロール等を中心にして安全確保に努めているところです。

1つどうしても今学校教育の中で非常に悩みになっているのが携帯電話と、それからインターネットです。これを通じた非行については、なかなか把握しにくいというところがあるので、この辺のところは親御さんとよく協力をして、そしてそういう犯罪に巻き込まれないような今施策をやっているところです。これは、だけれども非常に見抜くといいますか、状況をつかむのが大変なところがありますので、苦慮しているところです。

以上でございます。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 そうしたら、やはり未然に防ぐのがいいわけですが、そういう非行防止、犯罪防止のために町として、あるいは学校としてその時期といいますか、季節というか、そういう時期があると思うのです。四半期、季節が日本は4回ありますけれども、その辺を念頭に置いた中で行政あるいは教育委員会、教育長のお話を伺いたいと思います。

○横山英雄議長 川田教育長。

〔川田定昭教育長登壇〕

○川田定昭教育長 子供たちが非行に走りやすい時期というのは、今はもう本当に年間を通じて意識をしていないと大変だなというふうに思っているのですけれども、その中でも特に長期休業、夏休み中とか、あるいは夏休みが明けた直後、あるいは冬休み、お正月前後、それと春休み、そういう長期休業の間とか、あるいはその後、その辺のところ子供たちの生活もどうしても生活指導をきちっとしてあったとしてもなかなかリズムが乱れたりして非行に走りやすいと、そういう状況ですので、そこいらは十分に校長を通じて私のほうからも毎回非行防止、子供たちのちょっとした変化にも気づくようにぜひ指導してくれということでお願いしているところであります。

以上です。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この安全、安心の町づくりというのは、これは特に時期を決めてやるべきものでは

ないというふうに思っていますし、年間を通してそのような安心した生活ができるような状況をつくり出していくというのは、これはそのとおりだと思っています。先ほども申し上げましたけれども、やまびこ運動等も毎月16日を決めて、それぞれ関係する皆さんがボランティアでやっていることもありますし、それから邑楽町の安全安心まちづくり推進協議会のほうでも大変年間を通していろいろな事業、防犯運動を取り組んでいるということでもありますので、もちろん町のほうでもこの部分については一緒になって取り組んでいく、支援をしていくということについてはそのようにこれから進めていきたい、こんなふうに思っております。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 やはり休みの前だとか後だとかということで、子供たちにとっては特にそういうとき、あるいは犯罪等は観光シーズンですか、そういうときには多発する傾向にあるかと思うのですが、そういう中で全町民に対する情宣活動、特に夏休み前等は大事かと思うのですが、私町長、教育長にお話ししました。そういうことで、邑楽町の安全、安心をつくるのには行政区の協力がなければならない。町民一人一人の心がけも大事ですけども、そういうことで8月に区長会ですか、それを見送ったということなのですが、その一番1年間を通じて大切なときに要望があったのに実行しなかったというのは、教育に携わる方も同じ思いがあるでしょうし、町長のほうからその辺についてお話をお願いします。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 一番大事な時期に、特に7月の定例区長会を見送ったのはどういうことかということですが、これは前の全協のときにも総務課長のほうからも報告したかと思うのですが、町の状況、それから区長会のほうの状況等を考えて、区長会のほうに幹事会という代表者の会議があるようでありまして、そこに諮って、そして7月の区長会はなかったということでございます。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 行政の最高執行者、町長、教育の執行長が川田教育長ですけども、大体認識が甘過ぎます。先ほどどういう時期かというお話ししましたら、やはり行政にとっても教育にとっても時期は重なると思うのです。特に一番子供たちもあるいはいろいろで緩むのが夏休みだと思うのですが、そのときにどうして町長たる者がその辺に入っていけないか。いろいろ考えたら当然入っていくものだと思いますけれども、どんなものでしょうか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 いろいろある、どうして入っていけないのかということですが、先ほどもお答えしましたように総務課のほうで総務課長のほうから各課にいろいろ問い合わせをした、その結果その

議題となる案件がなかった、それを区長会のほうに相談をかけた、そして区長会のほうも特に議題ということはない。そして、先ほど申し上げましたけれども、幹事会、役員会ということになるかわかりませんが、そこで相談をしていただいて決めていただいたということです。したがって、そこへ入っていくということがちょっとどういう意味かはわかりませんが、行政、私どものほうではそのような考え方で7月の区長会はなかったということでございます。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 私は町長として、全体の管理者ですから、ちょっと何が足りないといいますか、自分のためというか、生き方が町民全体のためでなくて。

40日も休みがあるその前です。なぜそういうことをやらなければという考えがわからないのですか。自分に不利になるからかな。やっぱり町民のために事を運ぶようなことをしなかったら、町民の支持は得られないと思います。もう一度その辺が正しい判断であったかどうかであるかお聞きしたい。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 7月の区長会を中止したことが正しかったか正しくなかったかということについては、先ほど申し上げたように区長会のほうにも十分相談をした中で決定したということですから、それは正しい、正しくないということの前にそういったことでお話、相談をしてきたということでもあります。

それから、夏休みに入る前、40日も休みが入るのに、やはりそういうことについて適当、その状況に合わせて考えるべきでないかということは、私はそれはそのとおりでと思います。しかし、学校のほうでも、あるいは各行政区でもそれぞれの立場でその地域は、自分たちの子供なり自分たちの地域は守っていくということの考え方は当然あるだろうと思っていますし、そういう点ではその行政区ごとにパトロールも実施をしているようですし、そのことは行政がもちろん旗振りをして先頭に立ってやるということも大事かもしれませんが、やはり地域地域はそれぞれ、議員先ほどもご質問の中にあつたかと思うのですが、みずから守っていくような環境というのは醸成してしかなるべきかなと、こんなふうに思っております。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 邑楽町は、安全、安心の町づくりですよ。そういう中において、先ほどお話いただきましたけれども、一番大事な時期ですよ、教育長。それなのに実行しないなんてとんでもないです。課長方にもいろいろ話はしてくださいということでありました、話はしておきましたけれども、どういうことになっているかわからないですが、やはりこういうものを、中身は違います、こういうものをダイレクトに町民がみんな見たら、こういうことではないです、犯罪、開放的になるからどうだこうだというのを、こういう大きく印象深いようなものを1戸1戸に配ったら事件の抑止には相当なります。「広報おうら」に10センチ真四角、10センチ、20センチのが載

ったのとこれのインパクトは全然違います。町長、そういうのが必要なのです。自分は選挙のときにでたらめのだって流したのでしょう、実現不可能なのを。ですから、私は私利私欲よりほかないということを町長に言うのです。自分にマイナスのことはしない、それでは2万8,000町民のためにはならないと思います。その辺を念頭に置いた回答をお願いします。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 質問事項からちょっと、質問の中身がどうなのかなという思いもありますけれども、いずれにしても安全で安心な町をつくるということは、行政のみならず町民の皆さんと共有をしてお互いに力を合わせてつくり上げていくということになるかと思います。そのために条例等もつくって、これは行政だけでなく町民の皆さんにも、また企業等の皆さんにも気持ちを一つにしてやっっていこうということの条例でもありますので、そのための推進協議会もできております。行政のみならず、推進協議会の会長中心になってお世話になっているわけでありますので、一体となって進めていければより効果が上がるものができるのではないかと、こんなふうに思っております。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 特に夏休み前にこういうのを、ピラを配っていたら、事件の再発は防げるのです。再発してしまっているわけです、いろいろが。何考えているのですか。自分の利益だけではだめですよ。やはり2万8,000町民のために、公平、公正、厳正な事業執行、あるいは町民に対するお願い、うそではない、それをぜひお願いしたいと思います。

次に移らせていただきます。最後になりますが、町長選挙のときの金子町長自身の当事者であった事件、町長が当事者であった事件、原告、被告、1人の原告、6人の被告という事件の件ですが、それがその後どうなっているか、また多くの公約の進捗状況についてお伺いしたいと思います。

まず、1人が原告、6人が被告の裁判のその後の経過なのですが、放棄をしたということは聞いております。その辺について放棄がどういうことだという説明は聞いておりませんが、聞いております。その後何かそれについて進展があればお聞きしたいと思います。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 特に進展あるかないか、既に前々からいろいろ議員の皆さんから質問等がありまして、その中身については小沢議員も十分承知だと思いますので、そのように理解をお願いしたいと思います。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 放棄したわけですから、その事件については何も無いのがその事件です。

その後どうなっているのかわかりませんが、とにかく議員が議員を議会内で訴えてということは、首長を目指した町長に、町長が目指したわけですがけれども、やはり裁判をやっているとい

うことは邑楽町の今後の、町長になりますとあと3年3カ月ですか、ありますけれども、邑楽町はもとより近隣市町村あるいは群馬県内においてもいろいろトップセールスをする上でマイナスの面が出てくると思うのですが、町長の今現在の裁判のこと、あるいは退職金の0円ができないということでの各会合等、会議等に参加しての、町長の晴れている気持ちであるか曇っているか、その辺を含めましてお聞きしたいと思います。また、外部からどういうふうに使われているか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 何とお答えをしたらよろしいでしょうか。

まず、外部からどのように使われているかということは、外部の方がいろいろ私を評価していただくということになるかなと思います。今までの経過を見てきて、12月の町長選挙において多くの方のご支持をいただいて、今の立場ということで仕事をさせていただいているわけです。そのことを考えますと、多くの方に支持をいただいているのかなと。まして町政執行をしていく上に公正、公平ということは、議員申されるまでもなく私も同じ気持ちでこれからずっとやっていきたいと、こんなふうに思っております。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 町長のうそのピラで投票行動、この前の議会でも話しましたが、投票行動に走った方は相当いらっしゃるかと思うのですが、やはりその結果として今町三役の給料が半分になっている。非常に悲しいことですが、そのことにつきまして町長自身今責任を感じているかどうか。また、そういうふうに置かれてしまった教育長、どういうふうに使っているか、お二人の話をお聞きしたいと思います。また、役場職員に対する迷惑、その辺も含めてお願いします。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町長、副町長、教育長の報酬が50%になっていることについて責任を感じているかいないかということですが、これは議員のほうの議員提案として50%削減ということですが、私が責任を感じているかどうかということは、お答えがちょっと見つからないのですが、いずれにしても50%削減で1年間ということになっておりますから、それはさきの定例会でもこのことがあったときにお答えをしたかと思っております。

それから、どういうことで職員に迷惑をかけているかどうかということですが、私は職員とは迷惑をかける、かけないでなくて、気持ちを一つにして一生懸命仕事をしていく、そのことが町民の方の負託にこたえる結果かなと思っておりますので、職員にもし迷惑をかけているとすれば、職員のほうから謙虚に、町長、こういうことでということをしていただければ、私も反省すべき点は反省しようと思っておりますけれども、特に職員にそのようなことで問うたことはありませんので、ちょっとお答えになるかどうかわかりませんが、いずれにいたしましても一生懸命仕事に精励を

していきたいと、こんなふうに思っております。

○横山英雄議長 川田教育長。

〔川田定昭教育長登壇〕

○川田定昭教育長 給料半減にされたことについて今どう思うかということだと思っておりますけれども、前の議員にも答えたことがあると思っておりますけれども、いまだに気持ちは同じでございます。ただ、議員全員で決めたことですので、それは真摯に受けとめながら一生懸命仕事をしているところです。

以上です。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 とにかくにもやはり町長に責任があるのです、本当に。これの答えだっけ出してないですよ。出っこないのです、できないことなのだから。選挙期間中にも無理ですよ、だめですよ、お会いしてまでも私は話しました。うそなのです。だまして投票行動に走らせた結果が500票差なのです。裁判しているのですから、町長になるのは年齢が来ればだれだっけなれるのです、禁治産者でもない限り。

そういうことで、非常に町民にとっては、事実がわかった段階においてはみんなそんなことだったのかということだと思っております。やはり裁判にしましてもこの件につきましても、人それぞれ意見を持っているわけですから、意見の対立はあって当然です。それが無いようであれば発展はしないと思います。企業においても3分の1は、いや、そうではない、ああではないと食ってかかる、そのくらいの組織でなかったら活性化しないでしょうし、またそういう人間を冷遇する組織であれば、組織は活性化しないでしょうし、発展もない。そういうことで、厳しい環境にありますけれども、職員の皆さんは課長以下ぜひ切磋琢磨しながら町民の皆さんのために頑張ってもらえればと思います。

6つの公約、約束ということで挙がっているわけですが、このピラを入れると7つですか。その中で、これはできないのは確定なのですが、6つの約束、早く実行したいなという事業はどんな事業か。順番をつけたら1番、2番、3番くらい、もしわかれば3番くらいまで。一番最初に何したいか、ぜひお願いします。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 公約ですから、与えられた時間にできるだけその公約が実現するように努力をしてみたいと、こんなふうに思っております。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 まずできたのが医療費の無料化だと思います。医療費の無料化ができますと、該当者にはどなたの名前でその案内が届くでしょうか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 どなたの名前で、もちろん邑楽町長、金子正一ということの発信かと思います。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 あちこちで聞くわけですが、公約が前倒しでできたのだから、いいのだよ、いいことなのだよなんて、とんでもないです。もともとが不可能なことであり、先ほどもお話聞きましたが、やはり対外的な問題もあります。それで、それはできないのだということでしたが、本間議員のお話のように町長が提案して議会にかけて、それで出してみるくらいの気持ちがあってもいいのではないのでしょうか。出すつもりがあるかどうかお聞きしたい。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変申しわけありません、退職金を、ちょっと聞きそびれたのですが、申しわけありません。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 実現不可能なことで当選してしまったわけです。これを実現するためには手段が要るのです。たまたま今は動議で給料を半分にしたから、迷惑をかけてしまっていますけれども、教育長あるいは副町長に。だけれども、実現しなければこれはできないわけです。だから、それについていつ実行に移すのですか。群馬県市町村総合事務組合というところがあるわけですが、邑楽郡の代表がどなたかいるわけでしょうけれども、町から上げて、町がこうなのだと上げて、代表に上げて、それで今度その市町村総合事務組合の議会で議決していただくのでしょうかけれども、まず最初の邑楽町の金子町長の段階です。どうするのですか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そのことは、先ほどの前の議員にもお答えをしましたし、前の定例会のときもそのような考え方はお答えをしたかと思います。退職金については、そのような形で推移してきていると。それについて議会のほうで、退職金ということですから、退職をした後ということの考え方にもなるのだらうと思いますけれども、それでは福祉医療費のほうに充当できないではないかというようなことから、議員の皆さんの多くの方の動議可決ということ、議員提案での可決ということだと思いますから、考え方としては特にこれからどうするということについては、今のところ考えておりません。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 邑楽郡、群馬県の市町村総合事務組合に町長の退職金をゼロにするための提案です。それにはまず町のほうに、町の議会にそれを上程してこなかったらできないと思うのです

けれども、そのことなのです。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 同じような答弁になりますけれども、退職金に見合う部分を将来的に報酬ですか、報酬の減額を考えていきたいということをお答えしたと思います。したがって、そのような考え方でこれから進んでいければと、そんなふうに思っております。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 そうしますと、この件についてはもう参ったということですね、これについては。自分の給料を、今年度は半額で決まってしまうましたから、半額で今進んでいますけれども、50%カットで。来年度、この前の議会のときにお話ありましたが、それに見合うもの云々という話お聞きしました。しかし、投票行動、選挙のときの得票数を、それをさかのぼって変えることはできないのです。その責任はどうかさいますか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これは、町長に立候補する場合のいわゆる公約、マニフェストということです。そのことを多くの有権者の方が投票行動に移るということが、そのこともあるでしょうし、また違った面での投票行動もあるだろうと思っております。そのことがすべてではないというふうに思っておりますし、いずれにいたしましても私がこれから約束したことを進めていくということでの有権者の皆様のご支持を得たものと、そんなふうに思っておりますので、その退職金の問題が投票行動すべてということにはならないのではないかとこのように思っております。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 先ほど案内が金子正一、私の名前で届くという話聞きました。現実はこの前の議会で私もお話、質問させていただきましたが、相当数の方が案内を受け取ったお宅についてはその両親、子供、おじいちゃん、おばあちゃんまでもが、あるいは町外にいるおばあちゃん、おじいちゃんまでが邑楽町はこうなるのですってということで相当傾いたといえますか、その辺はあると思います。その責任は重大だと思っておりますが、これはうそなのだから、完全にうそなのだから、どう思いますか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 市町村の総合事務組合の中で、一定のルールの中で提案をし、可決をいただければということでもありますし、それがかなわなかった場合はそれはならないということになっていきますので、それがすべてうそだということには私はならないだろうと。ただ、そういう状況の中で多くの首長との状況を考えるとということをお考え合わせた上で、先ほど申し上げたような考え方で進

んでいきたいと、そういう考えであります。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 これは大うそなのです。認めてください。それで、逆のピラでも呂楽町じゅうに配ってください。それは当然でしょう。なぜうそというか、相談した上で云々、そうではないのです。これは、すべて言い切っているのです、言い切っている、皆さん。できるものならこうします云々ではないのです、これ。いただきます、言い切っているのです。びっくりしてしまった、びっくりマークが2つもついていますけれども。医療費無料化に充当いたします、大うそなのです。この大うそのピラを最後の最後まで選挙運動中配ったわけですが、もう一度お話を伺いたい。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 退職金ということになりますと、その職責を退いた後支給されるということが退職金であろうと、こんなふうに思っております。先ほど申し上げましたけれども、福祉医療費の充当ということ考えたときに、その退職金いただいた後では担保ができないということで、議員提案で出されたということがありますから、退職金をいただきますということについてその充当することがかなわないのであれば報酬からということの議員提案ということだろうと思っておりますので、そのような形で退職金はいただいて、同じ額を報酬から充てるということの考え方であります。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 うそ八百のせて、大うそのこれで投票行動をさせたのです。私は、それについて聞きたいのです。こうだったけれども、それができないから、退職金50%カットした云々ではないのです。このことについて町長の本当の今の心を聞きたいのです。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほども申し上げましたけれども、投票行動がその公約、その約束事すべてではないということをお知らせしました。したがって、投票された方のご意見等を伺わなければわかりませんけれども、しかし今議員が言われるように、そういうことで動いた方もおられるかもしれません。しかし、すべてがそうではないのではないかなと、そんなふうに思っております。

○横山英雄議長 小沢議員。

残り3分です。

○3番 小沢泰治議員 これちょっと質問事項に入っていなかったのですが、教育長、呂楽町の児童生徒、15歳未満がいる世帯数は何世帯ぐらいあるでしょうか。

〔「わかりません」と呼ぶ者あり〕

○3番 小沢泰治議員 では、それについてはまた次の機会にさせていただきます。

こういうことが呂楽町じゅう流れたわけですから、行政説明会、行政懇談会なりをぜひ各行政区

で2回程度開催していただきたいです。なぜかといいますと、1回ですと私は水曜日はだめだとか、そういうご家庭も多々あるかと思うので、ぜひ行政区ごと2回行政説明会、行政懇談会、またできればそのときに議会説明会、報告会等をお願いしたいのですけれども、それについてはいつごろまでに、ぜひ12月までにやっていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そのことだけについて説明会をやるという考え方はありません。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 邑楽町2万8,000町民にぜひもろもろの実情をわかっていただけるように、行政としましても私たち議会としましてもやらなければならないと思います。また、広域行政、合併の問題もあります。ぜひ40万都市、東毛市つくって、広幹道を中心とし、また東武小泉線を中心とした邑楽町がますます発展をするよう私も頑張っております。できることは、町長に精いっぱい協力してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

皆さん、ありがとうございました。

○横山英雄議長 これにて一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○横山英雄議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。あす12日並びに16日、17日は議案調査及び各常任委員会の審査等のために本会議を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 異議なしと認めます。

よって、あす12日並びに16、17日は休会とすることに決定しました。

なお、13日から15日までの3日間につきましては、休日につき休会となります。来る18日は、午前10時から会議を開き、平成19年度各会計の決算について審議を行います。

本日はこれにて散会をします。

大変長時間にわたりご苦労さまでした。

〔午後 5時55分 散会〕